

第4章 富山大学の発展 その2

昭和54年～平成11年

第1節 学部・学科の充実と 大学院の設置と充実

1 大学および学部・大学院の拡充整備

(1) 薬学部・和漢薬研究所廃止と工学部移転

昭和53年度の富山大学は薬学部に加えて工学部・人文学部・理学部（文理学部併存）・教育学部・経済学部、そして教養部とその他附属の研究施設により構成された。そして、工学部は高岡市に所在したために、まだ五福地区に全学部が統合されている段階ではなかった。

しかし、薬学部と和漢薬研究所はすでに昭和50（1975）年に開学した富山医科薬科大学に吸収されることになっていた。もっとも、まだ移転を終わっていない衛生化学・薬品生物化学の2講座があり、これも昭和54（1979）年4月1日に富山医科薬科大学に移り、残っていた教員・学生ともにこの年をもってすべて富山大学から去った。ここに富山大学薬学部は完全に消えることになったのである。

江戸時代より越中・富山県の有力な産業であった薬業の研究・教育機関が富山大学から失われたのは、富山大学の特色となる学部を失うきわめて大きな損失となった。この薬学部転出を直接の当事者である薬学部の『富山医科薬科大学薬学部史』（1992年）にみると、当初は富山大学に薬学部がそのまま残れる、医学部の富山大学設置構想もないわけではなかったが、大学紛争の影響その他の要因により、富山大学外に単科医科大学設置、和漢薬研究所併置などの構想が登場し、これにより薬学部は移転を決断したという。

こうして薬学部がなくなったものの、昭和59（1984）年より翌年にかけて、高岡市に設置されていた工学部が五福地区に移転し、富山大学を構成する全学部が五福キャンパスに統合されることになっ

た。第一期移転は昭和59年9月に金属工学科・機械工学科および生産機械工学科により行われた。第二期はその1年後の9月に電気工学科・工業化学科・化学工学科・電子工学科および事務部による移転となった。こうして工学部移転が完了した。

各県に設置された国立大学は様々な前身をもった教育機関を統合して成立したために、構成学部が県内各所に散在することが多く、国はこれを特定キャンパスに統合する施策を早くからとっていた。富山大学も教育学部の所在した五福にキャンパスを統合するために、昭和26（1951）年以来、諸学部の移転が進められ、37年までに薬学部・工学部を除き五福地区への移転が行われていた。この37年に文部省管理局教育施設部長が視察により将来の拡充のために工学部高岡キャンパスの狭さを指摘し、これにより39年に工学部教授会が移転を決議し、41年に評議会もその移転を決議して、46年から48年にかけて、現在地の土地を取得したのであった。

しかし、その移転は国や大学の意志だけで進められるものではなく、所在地域の市民の意向にも左右されるもので、工学部移転には、経済・文化面で大きな打撃を受ける所在地、高岡市の絶対反対という難問が立ちはだかった。当初移転の協議は進まなかったが、昭和50（1975）年に高岡市から代替の4年制高等教育機関設置に際しての国への協力依頼案が出され、ここに代替教育機関をめぐる検討が行われ、52年に「高岡地域大学設立に関する陳情書」が県知事・高岡市長などから文部省へ提出された。同54年に文部省予算に「短期高等教育機関（高岡）設置調査経費」が計上され、翌年5月に富山大学に創設準備調査室が設置され、以後その建設準備が進展した。

こうして工学部移転の下地ができ、高岡短期大学が開学した昭和58（1983）年の翌年より工学部移転が実現したのであった。現在、工学部の跡地は富山県により高岡高校および高岡文化ホールが建設さ



移動完了した工学部（五福）（昭和60年ころ）



旧工学部第1寄宿舍（昭和57年ころ）



旧工学部ボイラー実験室（昭和57年ころ）



旧工学部キャンパス（昭和57年ころ）



旧工学部寄宿舍玄関側（昭和57年ころ）



旧工学部喫茶部（昭和57年ころ）



旧工学部中庭（昭和57年ころ）

れ、利用されている。

(2) 学部・大学院・センターの整備・充実

工学部の移転統合計画のかたわら、他の学部の整備、拡充もこの期間に進展していった。

経済学部は昭和54(1979)年に経営法学科を新たに設置し、また61年に学科改組により、昼間主コース、夜間主コースを設置した。このため経営短期大学の学生募集が停止され、経営短期大学部は平成2(1990)年3月に廃止となった。

移転した工学部も平成元(1989)年・2年には、情報化などの時代に対応した学科改変を実施している。まず、元年4月に電気工学科と電子工学科を電子情報工学科に改組した。翌年4月には工業化学科・金属工学科・機械工学科・生産機械工学科および化学工学科を改組して、機械システム工学科・物質工学科および化学生物工学科を設置している。

教育学部は、本来、教員養成を目的とする学部であるが、昭和63(1988)年4月に教員免許取得を卒業要件としない新課程の情報教育課程を発足させるという、学部再編にみまわれることになった。これまでの定員の一部を新課程に振り分けて成立したものである。これは、現在の大学の改革をもたらした少子化の影響が早くに教育学部に影響をおよぼしたもので、富山県をはじめ全国の幼稚園・小中学校の教員採用数が大幅に削減されたため、卒業生の教員就職率の大幅な低下に対応したものである。一方、学部の充実のために教育学部では56年7月に自然観察実習センターを設置し、57年4月には附属教育実践研究指導センターを設置している。

なお、昭和52年5月に人文学部と理学部は新設されていたが、その前身の文理学部最後の卒業生を58年3月に送り出し、ここに文理学部は廃止されることになった。

次に大学院についてみると、すでに大学院を設置していた理学研究科では昭和56年4月に地球科学専攻(修士課程)を新たに設置した。また、人文学部でも61年4月より日本・東洋文化専攻と西洋文化専攻の修士課程をもうけて、新たに人文科学研究科を発足させた。

研究センターをみると、昭和55(1980)年4月にトリチウム科学センターが設置されている。同セン

ターは平成2(1990)年3月に廃止となり、この6月に水素同位体機能研究センターが設置されている。また、計算機センターも昭和59年11月に廃止され、新たに情報処理センターが設置された。

(3) 入学試験と入学者の動向

昭和54(1979)年1月、初の国公立共通一次試験が実施されることになった。昭和46(1971)年の中教審答申による共通テスト導入提言をふまえ、国大協は調査・研究のうえ、51年に共通一次学力試験の必要を認めた。この結果、52年に大学入試センターが設置され、54年1月に第1回の国公立大学共通第一次学力試験が実施されることになったのである。

この共通一次試験も平成2年度から大学入試センター試験に改められることになったが、この入試制度変更過程の富山大学における詳細については、第5章に詳しく取り上げているので参照されたい。

さて、紛争を各地の大学で引き起こした団塊の世代が大学を離れてからも削減されることなく学生定員は維持されたが、これは大学への進学率が減少することなく増加したためである。しかし、団塊の世代の子供たちが大学に入学する時期には、この一時的な入学者増加に対応する措置が必要となり、富山大学でも教育学部を除く各学部で昭和61年度より臨時に定員を増加させ対応した。

各学部の臨時定員増は、人文学部が20人、経済学部10人、理学部20人、工学部21人である。

こうして国立大学をはじめ全国の大学に入学する学生の増加はさらなる大学の大衆化をもたらした。しかし、この増大した学生を受け入れる社会は、昭和61年ごろよりバブル景気とよばれる好景気を迎えており、大学生の就職状況は好調であった。各学部の就職率は巻末資料編の表に示したが、ここでは昭和最後の年で平成となった同元年をみると次のとおりであった。

人文学部	93.4%	教育学部	95.8%
経済学部	99.4%	理学部	100%
工学部	99.2%		

理学部の100%はもちろんのこと、教員採用が難しくなっていた教育学部でも9割を超えるなど、各学部とも好調な就職状況であり、現在では信じられないような高率の就職実態である。

(4) 国際化および地域社会と大学

1980年代（昭和55年～平成元年）の日本経済の好調は、日本と世界の経済・文化面での交流を一層強めさせるものであった。一般市民の海外渡航者はこの時期以降に増加していくが、大学教員の出張・研修の海外渡航もほぼ同様であった。本学の教員の場合、富山大学『学報』に記載されたその数は昭和60（1985）年より増加している。

教員の海外渡航だけでなく、大学が受け入れる留学生も増加した。国は昭和58年に「留学生受け入れ10万人計画」を立てたが、富山大学でも60年以降に受け入れ留学生が増加しはじめ、とりわけ平成に入ると急激に増加していった。この点は巻末の資料編に掲載している外国人留学生受入状況のグラフを参照されたい。

留学生受け入れ10万人計画に富山大学が資金面で対応するためにも、昭和61年4月に富山大学国際交流事業後援会（原谷敬吾会長）が発足した。同会の募金により1億1,132万円余の募金が寄せられ、富山県からの1,500万円の寄付も加えて富山大学国際交流事業基金が設置されたが、それは外国人学生の奨学金や教職員の海外派遣、外国人研究者の招聘その他に使用されることになった。また、留学生の宿舎のために62年末には留学生会館も建設されている。

外国の大学との緊密な結びつきもつくられるようになった。昭和59年5月に中華人民共和国の遼寧大学と初めての大学間交流協定が締結された。遼寧大学との学術協定により、第1回の教官派遣として、同年9月に中国文学を専攻する三宝政美人文学部教授が派遣された。

さて、この間に富山大学が地域社会へ貢献するための様々な事業も実施された。その一つとして公開講座がある。これまで学部中心に行われていたが、昭和58年から全学委員会の富山大学公開講座委員会が設置され、同委員会の企画による全学規模の講座と学部企画の講座の二本立てにより実施されることになった。この年に企画された講座は、全学的講座として「現代を考える」「現代のコミュニケーション」「健康・スポーツ教室」があり、学部企画のものとしては教育学部の「バドミントン・テニス教室」と教養部の「生きる」の2講座であった。

研究面で地域の企業や社会へ大学が貢献するために、地域共同研究センターが昭和62年5月に設立されることになった。同センターは翌年7月に「第1回産学官交流TOYAMAテクノフォーラム 88」を実施している。また、同年11月には先端技術研修も実施し、さらに平成元年2月には大学院教育講座を開設している。

2 教養部廃止と大学・大学院の整備・拡充

(1) 大学設置基準の大綱化と学部・大学院の拡充整備および情報化への対応

平成3（1991）年2月、大学審議会の答申「大学教育の改善」は、大学設置基準の大綱化について、特に一般教育・専門教育などの授業科目区分の撤廃を答申した。その結果、同年7月に大学設置基準が改正され、その改正に加えて授業科目の区分と区分ごとの履修義務（「一般教育」強制）や教員組織の基準が撤廃されることになった。

これは必ずしも教養部廃止などを各大学に強制したものではなかったが、多くの大学同様に富山大学も教養部を廃止して、改革を実施することになった。しかも、富山大学のこの改革は他の大学に先んずるもので、全国的にみても早いものであった。

かくして富山大学は、教養部を廃止して、4年一貫教育とし、一般教育を大学の全教員担当により、教養科目の少人数教育を実施することになった。

しかし、教養部の早急な解体は、問題を残さなかったわけではなかった。例えば、一般教養科目での語学に関して、再履修学生増加による少人数教育の困難化と高い非常勤依存度をもたらすことになった。こうした残された課題を含めて、この教養教育の改革については、後の節で詳しくふれることになる。

教養部廃止は富山大学の生き残りのために必要とされた改革として実施されたわけであるが、各学部も教養部所属の教員を受け入れて、学部および大学院の拡充をはかる機会となった。このため積極的に各学部では教養部教員を受け入れたが、平成5（1993）年4月に、人文学部と理学部ではこれにより次のような学部改組を実施することになった。

人文学部...人文学科・語学文学科を改組して
人文学科・国際文化学科・言語文化学

科を設置

理学部...数学科・物理学科・化学科・生物学科・地球科学科を改組し、数学科・物理学科・化学科・生物学科・地球科学科・生物圏環境科学科を設置

この後にも各学部では、学部・大学院の拡充整備の取り組みを実施したが、教育学部は平成9（1997）年4月に学校教育教員養成課程と総合教育課程への改変を実施し、また11年4月にも再編を実施し、学校教育教員養成課程と生涯教育課程および情報教育課程が設置されている。工学部の場合は、平成9年

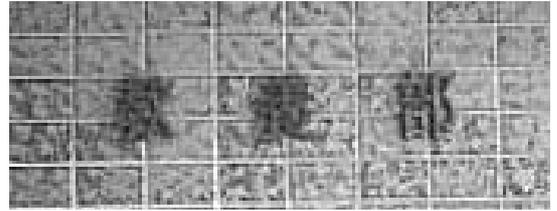
4月に改組により電気電子システム工学科、知能情報工学科、機械知能システム工学科および物質生命システム工学科が設置されている。

大学院の新設・整備も実施された。教育学部では平成6（1994）年3月に教育専攻科を廃止して、同年4月より大学院教育学研究科として修士課程の学校教育と教科教育の両専攻を新設した。

既設の他学部の大学院研究科も整備充実がはかられ、平成6年4月に工学研究科では電子情報工学専攻、機械システム工学専攻、物質工学専攻および化学生物工学専攻（博士前期課程）とシステム生産工



教養部階段教室（平成5年ころ）



教養部銘板（平成5年ころ）



教養部中庭（平成5年ころ）



教養部玄関ホール（平成5年ころ）



教養部校舎（昭和42年ころ）



第3体育館（国立大学で初の高床式）（昭和61年）



教養部正面玄関（平成5年ころ）



大学院教育学研究科修士課程設置（平成6年4月）



生涯学習教育研究センター（平成8年5月）



大学院理工学研究科（平成10年4月）



教育学部附属教育実践研究指導センター（昭和58年ころ）



自然観察実習センター（平成10年10月撮影）



トリチウム科学センター（昭和56年ころ）



放射性同位元素総合実験室（昭和40年ころ）



生涯学習教育研究センター開催のフォーラム（平成9年11月）

学専攻・物質生産工学専攻（博士後期課程）が設置された。また、9年4月に人文科学研究科では日本・東洋文化専攻と西洋文化専攻が文化構造研究専攻と地域文化研究専攻に改称された。さらに、理学研究科では修士課程の生物圏環境科学専攻を新設した。しかし、この翌年4月には理学、工学両研究科は廃止され、理工学研究科に改編された。そして、この理工学研究科に数学・物理学・化学・生物学・地球科学・生物圏環境科学・電子情報工学・機械システム工学・物質工学・化学生物工学の各専攻（博士前期課程）が設置され、博士後期課程にシステム科学・物質科学・エネルギー科学・生命環境科学の各専攻が設置された。なお、この4月に機器分析センターも設置され、平成11年4月には水素同位体機能研究センターが廃止され、水素同位体科学研究センターが設置されている。

学部等の拡充整備に加えて、情報社会化の進展に対応した取り組みについてもここでふれておこう。富山大学情報処理センターは平成8（1996）年5月に富山大学総合情報処理センターに拡充整備され、翌年12月に建物増築も竣工した。富山大学内の総合的な情報処理の中核としての機能をはたすために、同センターではキャンパスネットワーク、ATM情報ネットワークシステムその他のサービスを提供している。また、富山大学では平成11年4月に富山大学SCS（衛星通信大学間ネットワーク）の事業も開始している。

(2) 予算と研究および自己点検

日本経済が欧米諸国にすでに追いついた中での国際社会化の進展は、独創的な商品開発や世界への文化発信を日本に必要とさせるようになり、社会から大学に期待されるものが一段と大きくなった。しかし、日本の高等教育に対する国家の支出は90年代に不十分なままに据え置かれていたことが、欧米諸国との対比を示す次の表からわかる。

この表によれば、国民総生産に対する高等教育費支出割合はドイツ・イギリスの半分で、アメリカよりも大きく劣っていた。この表には日本政府の科学研究費補助金の予算額も付加しておいたが、それによると同支出は90年代に入り大きく増額されていたものの、いうまでもなく国民総生産額を考慮すれば

表1 GNP(国民総生産)に占める公財政支出高等教育費と科学研究費補助金

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ (旧西独地域)	日本の科学研究費予算額
1991年	0.6%	1.2%	1.3%	0.8%	(1.4)%	589億円
1992	0.6	1.1	1.3	0.8	1.5	646
1993	0.7	1.1	1.4	0.9	1.6	736
1994	0.7	1.1	1.4	1.0	1.5	824
1995	0.7	1.1	1.4	1.0	1.5	924
1996	0.7	(1.1)	1.3	(1.0)	1.5	1,018

(注) アメリカ、フランスの()は1995年のデータ
(資料) 『教育指標の国際比較』文部省(1999年版)と『我が国の文教施策』文部省(1998年版)による

その総額はわずかなものとなる。

富山大学に配分された予算は巻末表の歳入歳出変遷表に整理している。これにみるようにこの期間の予算は漸増していた。このため平成2年度に25億円余の歳入が平成12年度には37億円余となっていた。

こうした予算のもとで、先述のような学部・大学院の整備充実化に加え、既存施設の更新、整備も実施された。大学の施設も老朽校舎の新築化が進められ、昭和63(1988)年に人文学部、平成8年に経済学部と実施され、冷房設備を備えた建物に更新された。しかし、この期間の理学部・教育学部では校舎の新築、改築化が行われないうままであった。とりわけ試験後の7月末から8月に実施される集中講義は受講生にとって過酷なものとなっているように、冷房設備を備えない老朽校舎のままの学部では、研究・教育面で大きなハンディを負っていることになる。

このような状況に置かれた大学における研究成果の全体的評価は、その一つの指標として文部省の科学研究費の取得状況が利用されている。そこで本学のその状況を「学報」に従って整理して、次の表に示す。

さて、平成3年の設置基準改正により大学の自己

表2 科学研究費取得件数

	平3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
経済学部	2 ^件	4 ^件	4 ^件	2 ^件	3 ^件	10 ^件	8 ^件	8 ^件	9 ^件
人文学部	1	6	10	12	9	8	9	11	13
教育学部	6	4	8	13	13	11	12	19	22
理学部	15	16	19	23	26	24	26	27	22
工学部	12	15	7	13	20	20	24	27	26

点検・評価が求められるようになった。大学の改革は教養部廃止、各学部の整備だけではなく、教員自身の自己点検を含む大学の自己点検も実施させることになったのである。富山大学では平成4（1992）年9月に富山大学自己点検規則が制定され、それにもとづいて5（1993）年6月に『富山大学の現状と課題』が刊行された。また、各学部や各センターでも自己点検を実施しているが、外部評価については、水素同位体機能研究センターが本学で初めて実施し、報告書を10年8月に刊行している。各学部などの自己点検については第6章第1節を参照されたい。

さらに、教員任期制の導入がこの期間に問題にされるようになったが、これについては本学では理学部が平成11年9月から助手を対象に予定している。なお、大学の管理組織の整備として、同年4月に学長補佐2人を置くことになり、学生部長の能登谷久公教授と人文学部評議員の小沢浩教授が選出された。

（3）臨時定員解消と就職状況

大綱化は全国の大学の教養部廃止と学部の改変をもたらし大学改革を生み出し、その後大学の改革が進行していった。これは平成4年から始まった18歳人口の急激な減少をも背景にしているといわれているが、こうした18歳人口の減少に対応して、当然ながら昭和61年度から実施された臨時増募にかかわる学生入学定員が解消されることになった。

各学部で臨時定員の削減が実施されることになったものの、学部の拡充などもあって、各学部では昭和54（1979）年と平成12（2000）年の間の定員変化は次のような状況にあった。

人文学部	35人増	経済学部	135人増
理学部	50人増	工学部	100人増

結局、この期間に上記の学部では定員が減少することがなかった。経済学部の定員増が大きいのは短期大学部廃止により、夜間主コース開設が昭和61（1986）年に実施されたためである。これを除けばやはり工学部の定員増加が大きい。なお、これまで度々ふれた要因もあり臨時定員増のなかった教育学部でも定員削減が行われ、この期間に70人の定員削減が実施されている。

この学生の就職をみると、平成4年にバブル経済が崩壊して日本経済が長期の不況期に突入したため文系学部生の一般企業への就職が難しくなっていった。各学部の就職と進学状況は巻末表に整理しているが、ちなみに同10年の就職率は次のようになっていた。

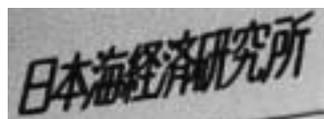
人文学部	82.4%	教育学部	69.8%
経済学部	92.7%	理学部	88.9%
工学部	94.0%	全体	86.3%

一般企業へ就職せずに大学院へ進学する学生も平成4年に初めて200人の規模となり、その翌年には286人というように大きく進学者が増加している。それは不況による就職の一時回避とみられる要素もあるが、大学院充実の結果でもある。

（4）国際化と地域社会とのかかわり

90年のベルリンの壁崩壊、翌年のソ連邦解体により資本主義経済が世界を覆い、日本の経済、社会の国際化が一段と進むようになった。一方、有力な社会主義国であった中国は経済改革を進め、韓国も大きく経済発展を遂げており、これにロシアの成立により、環日本海地域経済への期待が日本海沿岸地域では高まり、富山県をはじめ各県ではこれらの国々の各地域との交流を深め始めた。

こうした動向に富山大学も無関係であったわけではない。平成3（1991）年8月に日本海経済研究所が富山県から「環日本海経済交流に関する調査研究」の委託を受けている。日本海経済研究所は8年11月にはロシア・韓国・中国の研究者も招いて「日本海沿岸地域の国際化政策の現状と課題」の公開ワーク



日本海経済研究所のプレートと刊行物（昭和48年ころ）





環日本海地域研究センター（平成5年10月）

ショップを黒田講堂で開催している。そして、この日本海経済研究所は9年10月に、学内共同利用施設としての環日本海地域研究センターに発展的に改組された。そして、同研究所は同年12月に第1回国際シンポジウム「環日本海地域の発展と環境」を黒田講堂において実施している。

海外の大学との交流も進み、外国の大学との間で次のように大学間交流協定が結ばれた。

平成5（1993）年10月、マレーシア工科大学と
大学間交流協定

同10（1998）年4月、ロシア連邦モスクワ物理
工科大学と大学間交流協
定

また、学内の学部の中でも外国の大学およびその学部と交流協定を次のように締結している。経済学部は平成8（1996）年に韓国の江原大学校経営大学と、ロシアの極東国立総合大学附属東洋大学と中国の中国人民大学計画統計学院の間で交流を始めた。また、工学部は9年に中国の山東工業大学、10年にロシアのロモソフ・モスクワ大学計算数学学部・人工頭脳学部およびインドのインド科学大学と、ついで人文学部は同8年にイルクーツク国立外国語教育大学英語学部と交流するようになった。

外国からの留学生も本項が対象とする平成3年より同7年まで急激に伸び、7年には国費留学生26人、私費留学生168人の合計194人を数えるほどに増大していた。昭和56年には私費留学生1人という状況（巻末表参照）であったことを考えると、隔世の感がある。

こうした留学生急増に対応して、留学生指導援助体制の充実をはかる必要が生じた。このため平成5年1月に留学生指導相談室が設置され、さらに平成

11（1999）年4月に留学生センターが設置されることになった。また、同年3月には外国人研究者と同留学生の宿舎として、城山近くの寺町団地に世帯棟も含む国際交流会館が建設されている。

なお、教職員の海外渡航はバブル崩壊の不況期にあったとはいえ、決して衰えを見せることがなかったのは、一般市民の海外渡航と変わらなかった。ちなみに昭和55（1980）年に海外研修旅行24人、外国出張17人であったものが、平成11年の教員の海外渡航は海外研修旅行99人、外国出張115人というように大きく増加している。

次に地域社会と富山大学とのかかわりについて見ておこう。平成4（1992）年7月には情報処理センターにおいて富山地域リカレント教育推進事業として「ビジネスマンのための情報科学」の講座が開催された。また、一般の市民向けにこの年9月に第1回の大学開放事業として「おもしろ夢大学 in TOYAMA」が実施された。この企画はその後も引き続き毎年実施され、子供連れの家族をはじめ、中学生・高校生や多くの市民を集めている。

公開講座も毎年実施されている。平成7（1995）年11月には初めての出張公開講座が福光町福祉会館で実施された。そして、この翌年5月には、さらに本学の生涯学習への取り組みを推進するために、生涯学習教育研究センターが設置された。

第2節 教育改善と大学改革

1 前史 改革準備委員会の答申

大学紛争によって顕在化した大学の問題点の解決について検討するため設置された富山大学改革準備委員会は、昭和48（1973）年大胆な改革案を答申した。（第3章第1節参照）

しかし答申で示された改革案は、当時全国の国立大学の場合と同様に、紛争収拾の方針と大学設置基準のため空中楼阁に終わった。とは言え当時薄皮の田舎饅頭に例えられた（アンばかりが多い）各大学の改革案は、その後の大学設置基準の大綱化への大きな捨石の役割を果たし、その理念は富山大学のみでなく全国の大学改革に形を変えて再生している点

は忘れてはならないであろう。

2 その後の教育改革のための模索

各学部内のカリキュラム改革とは別に、大学全体から見て教育上の最大の問題点の一つは、一般教育課程・専門教育課程の横割り制であった。両課程の相補的な高い理念にもかかわらず、実情は制度上その理念から程遠いものであった。この問題点や矛盾は従来一部教官の創意工夫や努力、学生の意欲によって何とか乗り切ってきたが、大学の大量化現象、学生の質の変化、科学の急速な進歩による教育内容の増大、大学を取り巻く社会の変動によって、もはや個々の教官の努力では克服出来ない状態になっていた。この間大学設置基準は何度か部分的な改正が行われてきたが、一般教育課程担当の教官定数などは従前どおりで、両課程併存の理念と現実の乖離は大きくなっていった。(部局編「廃止された部局」教養部の項参照)

これらを改善するため、富山大学では昭和60(1985)年、相互乗り入れ検討小委員会を設置し、単にカリキュラム上の相互乗り入れだけでなく、教育改善のために各教官の教育・研究能力を有効に活用する方策が長期にわたり検討された。

しかし、委員会では、当時の設置基準のもと、また各学部・教養部間の相互不可侵の立場から、総論賛成・各論反対の典型を呈し、理想案の追求を中断し、次善の策として2年次でのカリキュラムの相互乗り入れに限定して検討を進めたが、これすら各学部の事情によって実現にいたらず、より高次元からの抜本的改革の可能性、つまり当時話題になりはじめた大学審議会の答申にもとづく大学設置基準の大綱化に期待をよせて検討を終了した。

3 大学設置基準の大綱化と富山大学教育改善検討委員会の設置

平成3(1991)年6月、富山大学は大学設置基準の改正(いわゆる大綱化)を受けて、全国に先駆けて富山大学教育改善検討委員会を設置した。委員会は学長から、教育改善は焦眉の急であるとの立場から、次の4項について、平成4(1992)年3月を目

途に答申をするよう求められた。

- (1) 一般教育と専門教育の在り方
- (2) 開設授業科目とカリキュラムの大綱
- (3) 一般教育の実施組織の在り方
- (4) その他大学教育の改善に関する事項

4 『中間報告』と『富山大学における教育改革について』(答申)

上記委員会は集中的な審議を行い、同年10月に「従来の一般教育と専門教育の両課程の区分を廃止し、学生本位の4年一貫カリキュラムを系統的に編成し」また「その実現に最も相応しい組織・制度の改革」を骨子とした『中間報告』を発表した。

委員会ではその後、「教育課程部会」「組織・制度部会」を設置、毎週各部会を開き鋭意検討を重ね平成4(1992)年3月に『富山大学における教育改革について』(答申)を提出した。

カリキュラム面では4年一貫教育の中で授業科目を専門科目(専攻科目・専門基礎科目)と、学内の全教官が本務として公平に担当する教養科目(教養原論・総合科目)共通基礎科目(外国語科目・保健体育科目・情報処理科目・言語表現科目)とし、教養原論や総合科目については具体的な、また詳細な講義内容案を示したほか、全国に先駆けて言語表現科目を設置し情報処理科目を選択必修とした。

組織・制度面では教養部を廃止し、教養部教官は各学部に分属するが、それぞれの専門分野を生かし、全体として大学教育を充実するものとした。また教育実施体制として「大学教育委員会」の設置や各種センターの設置を提言した。(平成3(1991)年10月・平成4(1992)年3月発行「学報号外」参照)

5 『答申』以降の進捗改革のための整備

平成4(1992)年3月開催の臨時評議会は『答申』を受け、平成5年度から実施の方向で各教授会で検討をすすめることとし、各学部・教養部で調整が必要な場合にそなえ、評議会内に幹事会を設けた。同年4月評議会は概算要求に向けて具体的に詰める必要から、引き続き大学教育改善検討委員会に検討を

依頼、また4年一貫教育への具体的検討のため同年5月新教育課程実施委員会を設置した。

こうして全学あげでの集中審議の結果、同年6月末に改革案に基づく「平成5（1993）年度概算要求書」を文部省に提出することとなった。

同年9月評議会は、改革関連概算要求が大蔵省に提出されたことを受け、早急に

- (1) 教養教育の実施組織
- (2) 新教育課程実施に伴う学内関係規則の改正
- (3) 在学生の新制度への移行措置

等について検討するための委員会を設置することとし、同年10月富山大学教育改革整備委員会（組織制度専門委員会・教育課程等移行専門委員会）を発足させ、また評議会として教養部教官の移行後における各学部の教官配置構想を確認した。（平成4年10月発行「学報号外」参照）

同年12月末に平成5年度政府予算案内示で教育改革関連事項が盛り込まれ、平成5（1993）年1月評議会は次のような教育改革整備委員会の検討結果の報告を了承した。

4年一貫教育の実施を担当する組織として、学長を委員長とする教養教育委員会をおき、その下に 管理運営、企画、実施の3専門委員会をおき、実施専門委員会のもとに各部会・分科会・教科部の組織をつくり、この時点までに部会や分科会委員を始め、富山大学の全教官（教育学部の1名を除く）の各教科部（主題別・授業科目別）への所属一覧が作成された。

また教養教育の共通的教育事務を扱う企画室を事務局庶務部に設置したほか、膨大な量にのぼる学則など基幹的規則の制定・改廃案や、教養部所管の施設設備の移管や整備の具体案が作成された。

一方在学生について、新教育課程への移行措置を始め、学生への広報について内容・時期・方法等が検討された。

3月初めに実施委員会作業部会は、平成5年度入学者の前期授業時間表案を全学の教官に配付し、新年度からの改革に備えた。（平成5年1月発行「学報号外」参照）

6 教養部の廃止と改組後の各学部

平成5（1993）年3月教養部は26年の歴史を終え廃止された。教養部教官の分属先は受け入れ学部に関連分野があることを前提に本人の意思を優先して決定された。分属は、人文学部へ30名、教育学部へ16名、経済学部へ5名、理学部へ8名、工学部へ6名であった。

その結果、人文学部の教官数は2倍近くに増加し、同時に行われた大講座化と共に従来の2学科から、3学科（人文学科・国際文化学科・言語文化学科）に改組された。教育学部、経済学部へ分属した教官はそれぞれの専攻の学科目・講座へ所属した。理学部は同時に行われた学生定員20名増と共に既存の5学科（数学科・物理学科・化学科・生物学科・地球科学科）の再編成と大講座化を行い、さらに生物圏環境科学科を創設し6学科となった。工学部は数年前に学科の改組と大講座化が完成しており、分属した教官はそれぞれの専門分野の講座に所属した。

このようにして各学部各学科の教育研究機能は格段に高まったが、学部の施設はそのまま、分属した教官の研究室は当面もとの場所に止まらざるをえなかった。その後、まず経済学部、次いで人文学部の校舎の増改築が完成したが、教育・理・工学部に分属した教官研究室については、将来の施設の増改築に期待している状況である。

7 改革を振り返って

富山大学が全国の国立大学に先駆けて行った改革は当時「富山大学方式」と呼ばれたが、改革実施に至った期間は、大学審議会答申・大学設置基準改正を受けて学内で教育改善が検討され始めて以来、僅か1年半余りであった。学長のリーダーシップのもとに、改革に関する各種委員会の集中的な審議に各教授会も対応し、平行して概算要求や文部省との折衝など、事務局を巻き込んでの1年半であった。たしかに短期間で決着したラジカルな改革は、当然のことながら一部に強い抵抗もあった。また教育は百年の計のもとに行われるべきものである。

しかし改革は焦眉の急の課題であった。いま改革実施が可能であった背景を考えると、富山大学は総合

大学として各学部が均衡ある構成を持っていたことや、その全学部が同一キャンパス内にあることに加えて、当時の大学審議会答申内容には賛否は様々であっても、特に教育・研究に情熱をもった若手教官の中に、現状への危機感から、改革のためにはこの機を座視して見逃してはならないという雰囲気醸成されていた事実があった。こうした教育・研究への情熱から出発した改革では、その後教養部を廃止した一部の大学に見られるように、旧教養部教官が分属先で教養科目を担当したり、分属数に比例して学部が教養科目を担当するという発想はあり得なかった。

富山大学の全教官は、その所属にかかわらず本務として教養科目・共通基礎科目・専門基礎科目を公平に分担することになったが、これは当然教官の教育上の負担増を伴うものであり、各種委員会の努力にもかかわらず、改革実施数年にして、すでにかなりの問題点や矛盾が指摘されるに至っているのも事実である。改革は特に教育研究の分野では改善への常なる変革であるとの合意で始められたことを付記せねばならないであろう。

学部以外の組織としては、当時教育改善検討委員会が設置を提起していた各種センターのうち、その後、情報処理センターが総合情報処理センターに昇格、生涯学習教育研究センターが設置されたが、残念ながら当初から要求していた大学教育研究センターは未だに設置を見ていない。

(参考文献：『大学改革 110の事例と提言』朝倉書店 1994年発行 -2-7富山大学における教育改革)

第3節 生涯学習について

人間は本来、生涯にわたって、それぞれのライフスタイルに合った学習を望んでおり、特に近年の国際化、情報化、高齢化などの社会の急激な変化がそれを増幅している。この中において、大学が高度な学術研究の成果を地域社会に還元し、生涯学習の一翼を担うことは時代の要請である。

以下に、生涯学習社会の現状と今後の進展を眺望し、国立大学、特に富山地域に立地する我が富山大学が来るべき21世紀の「生涯学習の時代」に果たすべき役割について、富山大学生涯学習教育研究セン

ターを中心に述べる。

1 国立大学の新たな使命

国立大学に勤務する教員の本務はこれまで研究と教育の二つだといわれてきたが、最近では第三の使命として社会貢献が必要になってきた。現在、国立大学には地域社会への貢献が特に強く求められている。国立大学が今後も存続し発展していくためには、地域社会から見て何をしている大学であるか明確であること、そして研究や教育の成果を地域社会に還元し大学を開放することが必要である。大学開放は「生涯学習」の一環である。生涯学習は教育行政の柱の一つであり、文部省の教育施策は生涯学習の観点から組み立てられている。

2 地域社会の特徴

最近、地域社会ではまちづくりやボランティアという言葉をよく聞く。地域に生涯学習社会が根付き広がりつつあるが、その陰には文部省だけでなく地方自治体も生涯学習社会の振興にかなりの予算を投じていることがある。さらに、民間のカルチャースクールも採算がとれるほど盛んになってきている。生涯学習社会が振興してきた背景には、一方では、高齢化社会と情報化社会の進展がある。特に高齢化社会の進展に関しては否定的に捉えられることが多いが、生涯学習の観点から考えると、高齢化は継続的な需要を産み出し決してマイナス要因ではない。

3 生涯学習教育研究センター

現在(平成11年) 101の国立大学中21大学に生涯学習教育研究センター(大学開放センターという名称のセンターもある)が設置されている。富山大学には平成8年度に設置された。その経緯については次節5項で他のセンターとあわせて述べる。

(1) センターの特色

富山大学が立地する富山県は生涯学習先進県といわれているが、富山大学生涯学習教育研究センターはその中で指導的役割を果たしている。また、県の

生涯学習事業と大学の生涯学習事業は棲み分けを行いつつ連携して地域社会全体としての効率化を図っている。

(2) センターの事業

センター事業としては、まず第1に公開講座がある。これは自治体が提供する学習機会や民間のカルチャー講座との棲み分けが必要である。県や民間の生涯学習プログラムは体系化が不十分で学問的裏付けが必要だといわれており、大学の公開講座には可能な限り体系的・継続的なプログラムが望まれる。また、公開講座を地域社会に出向いて開講したり(出張公開講座)、授業の一部を公開講座として一般市民に開放するなどの工夫も効果的であり、好評である。さらに、インターネットを利用した公開講座は受講者の利便や受講者層の拡大に効果があり、今後の本格的取り組みが望まれる。

第2に大学開放に関する情報の収集・提供がある。センターは大学開放のいわば「窓」である。収集した情報を加工・整理し、窓を通して地域社会に提供する。近年情報公開の必要性がいわれているが、特に大学開放に関しては論を待たない。しかし、情報提供手段としての広報は常に困難な課題である。大学だけでは十分な広報を行うことが難しいので、自治体との連携が特に必要かつ効果的である。

第3に生涯学習に関する調査・研究がある。地域における生涯学習社会で指導的役割を果たすためには調査・研究が必須であり、その成果を公開講座をはじめとする種々の大学開放事業の企画・立案に反映させることが重要である。

4 大学改革と大学教職員の生涯学習

富山大学の理念にも謳われているように、大学は地域社会に愛されて存続し続けるために、たゆまぬ改革を行わなければならない。しかし、研究・教育以外に社会貢献に大きなエネルギーを注ぐ必要がでてきて、改革は教職員の負担増を招くことになる。地域社会との連携を進めると確かに仕事は増えるが、新たな発見があり自分の世界も広がる。これは大学に勤務する教職員自身の生涯学習といえる。

無論、教職員が大学改革に費やした努力は正当に

評価される必要がある。特に教員の業績評価に関しては、研究業績と教育業績の他に社会貢献業績がきちんと評価されなければならない。最近の教員アンケートにおいてもこの認識が広まっていることを示す結果が出ている。

以上、心の充足と仕事に必要な技能の向上を求めて、今後ますます生涯学習が盛んになると考えられるが、それに応じて富山大学生涯学習教育研究センターの役割が大きくなり、富山大学に勤務する教職員の役割もまた大きくなっていくものと考えられる。その役割を大学人全員が認識し、生涯学習を通じた地域貢献を継続していくことにより富山大学が地域に愛される国立大学として発展していくことを念願している。

第4節 その他の重要施設の設置・充実

1 保健管理センター

昭和51(1976)年4月設置され、昭和55(1980)年3月建物が竣工した。

「学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行うこと」を目的としている。

同センターでは、目的達成のため(1)定期および臨時の健康診断、(2)身体的・精神的健康相談および指導、(3)環境衛生および伝染病等の予防についての指導・援助を行うとともに、公開講座「心の科学」(昭和56年)、「こころとからだ」(昭和57年)の開催やエイズ、B・C型肝炎等の保健衛生に関わる重要な問題に対処するため、適宜パンフレットの配布や講演会を開催するなど多くの事業を展開している。

また、昭和57(1982)年「レクリエーション・セラピー室」を設置し、学生同士の気楽な交流の場として提供し、平成8(1996)年には広報誌「ほげかん」を発刊(年4回)し、学生の参加を呼びかけ、学生のニーズに直接対応するなど、よりよい学生へのサービスを積極的に推進している。

2 水素同位体科学研究センター

昭和55（1980）年4月、10年間の時限付き施設として「トリチウム科学センター」が設置され、平成2（1990）年6月「水素同位体機能研究センター」となり、平成11（1999）年4月「水素同位体科学研究センター」となった。

「核融合炉の燃料となる重水素及び三重水素（トリチウム）並びに化学燃料としての水素の利用に対する学問的・技術的基盤の構築を行うこと」を目的としている。

同センターは、核融合炉工学、材料工学および水素エネルギー科学にまたがる新しい学問分野「水素同位体科学」の創設を目的とし、次世代をにやう持続可能なエネルギー源としての新水素エネルギーシステムの構築に対する基礎的研究および応用技術開発を行い、世界的レベルの成果を国際会議等で公表し高く評価されている。

3 地域共同研究センター

昭和62（1987）年5月全国に先駆けて富山大学、神戸大学および熊本大学に設置され、昭和63（1988）



地域共同研究センター（昭和63年3月）



第1回経営者・研究者交流会（昭和62年2月）



SCSパラボラアンテナ（平成11年4月）

年3月建物が竣工し、平成8（1996）年7月建物増築が竣工した。

「大学の研究者と民間企業関係者等との共同研究を通じ、より一層の高度技術の開発と地域産業の発展に貢献すること」を目的としている。

設置当初から民間企業等との共同研究の受入れを積極的に推進するとともに企業技術者に対する先端・公設試験研究所の研究者と民間企業の経営者・技術者との交流会「経営者・研究者交流会」、イベント型大学開放事業「夢大学 in TOYAMA」の実施、「地域共同研究センター交流振興会」の設置など数多くの事業を展開している。

「産学官連携」や「地域社会との連携」の旗手として、また、我が国の同種センターの牽引車として全国的に認められている。

4 総合情報処理センター

昭和40（1965）年4月「富山大学計算機センター」として発足し、昭和51（1976）年9月「富山大学計算機センター」、昭和59（1984）年11月「富山大学情報処理センター」に改組、平成8（1996）年5月「富山大学総合情報処理センター」が設置され、昭和59（1984）年11月および平成9（1997）年12月に建物増築が竣工した。

キャンパス情報ネットワーク（tya-net）、ATM情報ネットワーク・システム、ATMメガリンク・サービス（4Mbps）SINET接続、大型計算機システムIBM9121 320、パラレル・コンピューターIBMRS/6000 SP、ネットワーク・サーバー14台等により、富山大学内の総合的な情報処理の中枢神経系



増築後の総合情報処理センター（平成9年12月）



計算法センター（昭和51年ころ）

としての機能を果たし、学術研究・教育および事務の諸活動における生産性の向上に大きく寄与している。

5 生涯学習教育研究センター

平成8（1996）年5月設置された。

「生涯学習・教育に関する調査・研究を行うとともに、地域に開かれた大学の窓口として、大学の持つ人材、施設・設備、教育・研究の成果を広く開放・提供し、地域の高等教育機関、地方自治体等との連携を図り、産業界、地域住民等の協力のもとに、地域社会の発展に寄与すること」を目的としている。

同センターでは、公開講座、出張公開講座、公開授業等を積極的に推進しており、平成8年度から平成11年度の公開講座の受講生は、1,181名に達している。また、学外の有識者による大学開放推進懇話会を開催し、大学開放事業の実施状況の評価を受けるとともに、地域のニーズにあった効果的な学習事業を展開するための貴重な意見を聴くなど地域における生涯学習の核となるべく事業展開を進めている。

6 留学生センター

平成11（1999）年4月設置された。「外国人留学生が新しい環境で自立した生活を営み、留学目的を十分達成できるように、日本語・日本事情の教育と修学上・生活上の指導助言を行うこと及び日本人学生の海外留学に対する情報提供と留学機会の拡大・整備を行うこと」を目的としている。平成11年5月現在15の国・地域から197人の外国人留学生を受け入れており、きめ細かく対応するため留学生指導相談室を設けている。外国人留学生は年々増加の傾向にあり、本学の基本理念のひとつ「地域社会や国際社会への貢献」を具現化するセンターとして重要な地位を占めている。

第5節 その他の学内共用施設の概略

1 事務局庁舎

完成 昭和55（1980）年3月

鉄筋コンクリート5階建一部2階 3,640㎡

本施設は昭和33（1958）年に2階建部分（富山県から寄附建物）が建設され、事務局と学生部と保健管理センターが入り、その後（昭和54年）増築（5階建）と合わせて改修が行われた。事務局の玄関の庇を大きく出し、専用のロータリーを設け、事務局の風情を出している。

2 大学食堂

昭和48（1973）年10月

鉄筋コンクリート2階建 1,664㎡

学生・教職員の待望久しかった大学食堂は、1階には食堂ホール・理髪部、2階には書籍部、購買部喫茶部が設けられている。建物はキャンパスの西に位置し、正面入口は学生会館に面している。正面の大部分はガラス張りに仕上げられ、入り口を入れれば吹き抜けのホール、そして食堂内に入れば明るさと清潔さを感じさせる広いスペースが眼に入るようになっている。明るく近代的な建物は、キャンパス内でも学生・教職員が集う場所として、親しまれている。

3 第2大学食堂（工学部福利施設）

完成 昭和60（1985）年1月

鉄筋コンクリート2階建 840㎡

本施設は学生・教職員の憩いの場として、1階には食堂・食品コナ、2階には軽食喫茶・販売部・談話コナを設けている。建物位置はキャンパス中央のプラザに面し、明るく清潔で学生・教職員が気軽に利用でき、親しみのもてる建物で、内部機能が外部へ素直に表れ、かつプラザの中で存在感のある施設となっている。

4 第1体育館

完成 昭和38（1963）年10月

鉄筋コンクリート平屋建 1,322㎡

第1体育館は、昭和38年9月に建設者の富山大学設置期成同盟会から富山大学に寄付されたもので、フロアは1,320㎡あり、バスケットボールコートが2面とれるほか、更衣室、シャワー、管理室などの設備も完備しており、当時としてはかなり近代的な施設であった。現在もなお、授業、課外活動そして各種大会に大いに利用されている。

5 第2体育館

完成 昭和53（1978）年1月

鉄筋コンクリート2階建 1,373㎡

入学者数の増加に伴い体育施設が手狭になったことおよび課外活動施設が老朽化した等のことから、プール横に第2体育館が建設された。1階にはバドミントンコートが4面とれる体育室、器材室、13のサークル部室およびシャワー室等が、2階には主に卓球、ダンス等の練習に使用される小体育室が設けられている。

6 第3体育館

完成 昭和61（1986）年3月

鉄骨鉄筋コンクリート2階建 1,190㎡

富山地域は多雪・多雨のため、本施設を高床式とし、階下の有効利用を図ることとして階下（1階）に

トレーニングスペース、2階は体育室、更衣室、WC等がある。体育室は球技（バレーボール）のできる天井高（9メートル）としている。玄関へは階段でアプローチし、学生等が気軽に利用できるよう外装は明るく清潔で親しみのもてるデザインとなっている。

7 水質保全センター（旧廃液処理施設）

完成 昭和61（1986）年3月

鉄筋コンクリート2階建 460㎡

廃液処理施設は本学で発生する廃液を処理し、また環境を適法な状態に維持することを関係教職員および学生に啓蒙するための施設として建てられた。本施設は1階に各実験室から発生する廃液（有機廃液・無機廃液）の処理装置を設置し、2階を廃液の分析室および実験室等としている。建物の外装は白色系統で明るく清潔感があり、親しみのもてる感じとなっている。平成11（1999）年水質保全センターに改称された。

8 教職員福利厚生施設

完成 昭和63（1988）年3月

鉄筋コンクリート2階建 390㎡

本施設は外国人留学生、外国人研究者の宿泊施設として利用されていた。1階は談話室・厨房および浴室等2階は宿泊室6部屋が設けられていた。建物全体は明るい色調で、バルコニーの水平ラインと窓の建具のラインの強弱のコントラストによりリズム感を持たせたものとなっている。アプローチは玄関の丸柱により動線をスムーズにしている。宿泊施設としては平成11（1999）年3月に国際交流会館が寺町団地に建てられ、そちらへ移動し、現在は留学生センターとして利用している。

9 黒田講堂

完成 平成元（1989）年12月

鉄筋コンクリート2階建 1,730㎡

黒田講堂は本学のシンボリック施設として、多目的に利活用を図ることを目的とし建設され、諸行事に広く活用されている。本施設は旧黒田講堂の老朽化

に伴い全額寄付（コクヨ株式会社、黒田暲之助氏、同社前社長、故黒田靖之助氏）により建設された。講堂は全体を楕円形とし、曲面の優しい感じになっている。エントランスホールは吹き抜けの豊かな空間を構成している。1階は会議室、2階は500人収容の客席が配置され、2階の客席へのエントランスホールの階段（2カ所）は軽やかなデザインとなっている。舞台には「富山の黎明」とデザインされた綴織綴帳が設置されている。

（『富山大学学報』第313号、平成元年12月「黒田講堂の改築成る」参照）



黒田講堂竣工式（平成元年11月）



改築後の黒田講堂内部（平成元年11月）

10 国際交流会館

完成 平成11（1999）年3月

鉄筋コンクリート3階建 1,550m²

本施設は本学の200人を超える外国人留学生、外国人研究者の宿泊施設として寺町団地に建設され、単身棟（39戸）と世帯棟（10戸）の2棟（49戸）で構成されており、単身棟には多目的室（交流の場）が配置されている。本施設は「光と風との調和」を

テーマに建物の高さは周囲の低層の民家に合わせ3階建てとし、後方の呉羽山等を含め自然と調和した外観としている。単身棟と世帯棟を分離することにより、中央を風が通り抜けていき、各居室はすべて南向きで、光（太陽）がバルコニーから差し込むようになっている。給湯設備は省エネルギーの観点から貯湯槽による深夜電力の活用を図り、キッチンは安全性を考えオール電化としている。

11 富山大学立山施設

昭和26（1951）年10月大蔵省から所管換え

木造平屋建 390m²

本施設は、もと高山地帯の高層気象観測を目的として、乗鞍、蔵王等とともに昭和18（1943）年10月に軍によって建設された建物である。建設後は運輸省において管理されていたが、昭和24（1949）年11月に用途廃止され大蔵省へ移管されることになった。このことを知った当時の文理学部教官林勝次氏（後の富山大学長）が文理学部長の賛同を得、事務長とともに北陸財務局へ本施設の譲渡要請を行い、昭和26年10月に大蔵省から所管換えが許可された。

施設の管理は、学部の改組に伴い文理学部から理理学部へ移り、そして、現在は学生部が管理し学生の課外活動や山岳気象・地質・動植物の生体を観察・調査する拠点等として利用されている。

第6節 紛争後の学生の 動向と指導体制

1 構内交通対策の実施と学生集団の 動向および富山大学の学生指導体制

第2、3章に見る昭和40年代前半（1965～70）の富山大学紛争は、終焉していたかのようだった。しかし中核系学生集団は、新樹寮に温存されていた。昭和52（1977）年4月富山市の水道料金値上げに伴い、そのことを口実として、同年6月寮生は負担区分の見直しを求め、水道料不払い闘争を展開した。学寮補導委員会（以下学寮委と略すこともある。現在学寮委員会）は説得に努めたが、打開の糸口は見

当らず、難行。大学は、新樹寮の風呂、炊事用および洗車用水道を止め、夏休みの間を閉寮という措置を講ずるとともに寮生が負担すべき水道料支払の協力を父兄に呼びかけて、この問題を解決した。

この闘争に続いて、中核系学生を中心とする学生集団の大学に対する闘争は、すでに昭和52(1977)年2月に発足していた富山大学構内交通対策委員会が答申した「構内交通規則に関する暫定要項」(昭和52(1977)年12月)に基づく構内交通対策の実施(昭和53(1978)年4月1日)に対する妨害行動という形をとった。

この時期上記学生集団は、新樹寮自治会、一般教育自治会、文化系サークル連合、新聞会、生活協同組合宣伝部等で構成された組織であり、通称民団とも呼ばれていた。

さて構内交通対策実施に係わる事からの一端を記せば、こうである。交通対策委員会は、暫定要項策定に際し、各関係機関ならびに各学部教養部学生および学生諸団体等の意向調査結果をも考慮して案を作成する方針をとったものだが、昭和53(1978)年6月学生部長の要請を受けて、交通対策委員長(当初の委員長、二神弘教養部教授の途中辞任に伴い、本田弘が昭和53年2月から委員長)は、上記民団等の学生40~50名程度と話し合いを持った。場所は、学生部長室(旧事務局庁舎内)。これには学生部長、学生部次長同席。しかしこの話し合いは、いわゆる団交に等しく、本田は、富山大学においては、かつての昭和40年代前半(1965~70)の紛争が依然として存続している事実をまざまざと認めざるをえなかった。

学園はすでに荒れていたものの、このような経緯を経て事務局経理部は交通対策の実施に移り、そのひとつとして、メインストリート沿いの必要箇所に交通標識をたてた。ところが、ある朝交通標識のほとんどの(33カ所中22カ所)黒色スプレーが吹きつけられていた。大学側の拭き取りと塗り直し、学生側の黒色スプレーの吹きつけの繰り返しが続けられた後、最後はほとんどの交通標識が折り曲げられたり、地中に埋められていたコンクリートの土台から標識が抜き取られるという妨害が行われた。一連の暴力行為は、夜陰に乗じてのものだから、実行学生の特定は不可能だった。

なお、この時期生活協同組合宣伝部は民団から離脱し、正常な活動に戻っていたことを付言しておく。

ところで、様々な紛争問題の叙述の前に、富山大学の学生補導体制のおおよそを記しておかねばならないだろう。

大学には富山大学補導協議会(以下補導協と略すことあり、現在学生生活協議会)、学部・教養部補導委員会(現在学部学生生活委員会、教養部廃止)、富山大学学寮補導委員会(以下学寮委と略すことあり、現在学寮委員会)の3つの組織がある。そして昭和40年代における教養部の発足は昭和42(1967)年、学生は学部所属でありながら、入学後の1年半は、教養部に在籍する。学生に係わる補導厚生等の問題は学部・教養部補導委員会、そして最終的には各教授会、処分等については評議会事項でもある。それだから補導協は各学部教養部の補導委員会の連絡・調整のための機関にすぎないものだし、今日においてもそうである。それゆえに制度上から言えば、学生の補導の責任主体は各学部教養部教授会だということになる。また寮生については、寮生は全学にわたることから、寮生の補導は学寮委が担当することが自然である。

元に戻ろう。昭和40年代の富大紛争に大学がどう対応したかは別として、昭和50(1975)年代以降の紛争の惹起は各学部教養部の区別を越えて組織された学生団体と寮生によるものとの2つの種類に変容されている。さきに述べた構内交通対策等委員長と民団との団交は、敢えて言えば、これは補導協が関わるべきものであろう。しかし、補導協の規則は、学生の補導および厚生に関する事項を審議し、併せて各学部・教養部門の連絡・調整を行うと謳って、学生補導のことを定めていない。したがって昭和52年当時民団との団交を岩淵学生部長が交通対策委員長に要請したことも首肯しうることである。しかし、すでにそこに富山大学の補導体制の大きな欠陥のあることも認めなければならない。学寮問題については学寮委が寮生の補導に当たって現在に至っているから、これは別である。

したがって、紛争が個別的に各学部教養部において生ずる以外の大学中枢に向けられたものについて

て、学園の秩序を乱す学生たちを説得し大学の秩序回復に当たるのは、教員組織体ではなく、学生部長と学生部および事務局職員という慣行が富山大学に定着している事実は、まことに奇異なことである。大学の一種の無責任体制とも言えよう。このことについては本節13でもう一度ふれる。

なお学寮問題は、工学部が昭和60（1980）年代五福キャンパスに統合移転する以前まで高岡市に設置されていた仰嶽寮は別である。仰嶽寮は正常に機能していた。

2 会計検査院の通達による学寮紛争

昭和40（1965）年新樹寮発足時に制定された学寮規則は、大学と寮生との合意に基づく。またそこに定められた負担区分は適正である。だが実態は、負担の比率に関しては、これを従前の慣行のままを踏襲するものであった。そのことから国の会計検査院は、昭和54（1979）年、富山大学に対して、「学寮運営について、学寮規則が定める規定を正しく実施すべきこと」という指摘を行った。しかし大学は、この指摘を実施させることができなかった。このため昭和57（1982）年再度会計検査院から同じ指摘を受けた。これは厳しい通達だった。すなわち暖房費と炊事人の人件費の適正化を強く促したものである。

学寮委は早速新樹寮自治会と折衝に当たり、打開に努めたが、しかし問題は解決されず、大学はこの年度の冬期暖房停止の措置をとり、炊事人1名の雇用契約を昭和58（1983）年3月末日以降更新しないことを定めた。後者は評議会決定である。しかし寮生の闘争は熾烈を極め、繰り返される団交は、しばしば徹夜におよび、四谷平治学生部長入院という事態も生じた。大学側は、やむをえず学生部事務局庁舎封鎖という措置を講じた。

事態を重く受けとめた柳田友道学長（当時）は、諸般の事情から、とくに炊事人問題について急遽寮生との話し合いを持つことを決断した。昭和58（1983）年2月17日旧黒田講堂において各学部教養部長同席のもとに、柳田学長と寮生との話し合いが行われた。学長は、事態の緊迫から、炊事人雇用を半年延期することを提案、翌18日評議会はこれを承

認したことにより、緊急事態はひとまず解決された。

しかし、その決着も束の間だった。新樹寮生は、同年5月（1）「炊事人削減白紙撤回」、（2）暖房費・水道料の負担区分、（3）受験生宿泊の問題等について大学の譲歩を迫るという仕方で闘争を再燃させてきた。（2）（3）の問題についても、長い歳月にわたり学生部長（学寮委員長）、学寮委は寮生との話し合い（団交）を持ち、説得を重ねる努力を続けてきたものだが、闘争の焦点は、今回（1）に向けられていた。

この間大学は、5月学生部長の交替もあったが、2月18日の評議会決定を堅持し、寮自治会との話し合いを持ちながら、8月31日の炊事人の雇用切れを待つ方針をとった。幸い炊事人から自発的に辞職願が提出され、懸案の難題の解決を見ることができた。

3 事務局庁舎3階学長室前の廊下座り込み

ところが、新樹寮生は、昭和58（1983）年9月12日朝突如、「学長との団交」、「炊事人削減白紙撤回」という要求を掲げて、事務局庁舎3階学長室前廊下に座り込むという実行使の拳に出た。学生部は虚を衝かれたものである。というのは学生部長と寮生との話し合いを9月下旬に持つことの合意が成立していたし、またこれに信頼を寄せていたからである。

この座り込みに寮生は、常時50名前後昼夜を通し、かつ昼夜交替で参加し続けた。寮生全員の動員だったろう。更に不覚にも大学は、庁舎屋上に新樹寮旗（これは赤色、のち赤旗）を掲げさせてしまった。ゲバ棒とヘルメットがないものの、朝と昼にはシュプレヒコールもあり、やはり昭和40年代の大学紛争に似た状況を醸し出していた。だが、学生部長は、寮生たちの学長室や各部局室への乱入は許さず、職員の勤務に支障をもらたす事態は招かないよう細心の注意を払った。これは成功だったと言える。

またこの間、大学は事態を放置していたわけでない。学生部長は連日、また学寮委員もそれぞれ説得に全力を傾注した。しかし座り込みは、10月8日まで続行された。座り込みの真の理由は不明だが、10月8日午前1時、寮生は座り込みを解き事務局庁舎

から退去した。

同じ事態がそしてもっと長期間弘前大学においても見られたとのことである。炊事人削減問題を巡る一連の行動は、背後において繋りをもっていたであろう。かつ、新樹寮は中核系学生の拠点でもあったから、この闘争は、三里塚成田空港反対闘争に連動もしていた。要するに後にも続く富大紛争混乱のすべては、口実を設けて意図的に学園を混乱状態に陥れるのが中核系学生を主体とする民団の狙いであったと見るほかない。

4 皇太子来富反対立看板撤去問題

ところで、事務局庁舎座り込み中の一部寮生が中心となり、昭和58（1983）年10月1日大学正門東側県道沿いの垣根に植樹祭のため富山市を訪れる皇太子来富阻止を表明して、次のような立看板（1）を立てた。掲示した責任団体は特定できないが、同一中核系グループが、別な名称を用いてのものだろう。

北陸の侵略体制づくり 皇太子アキヒト来富弾劾 寮斗争を勝利し10.3富大集会から 10.9三里塚現地総結集へ 9.28集会実行委	(1)
--	-----

柳田友道学長（当時）は、この行為は学生自治の逸脱と判断した。学長の指示により10月2日午前6時事務局・学生部職員がこの立看板（1）を撤去した。この朝県警機動隊が五福公園前にて事態を見守っていた。撤去作業に学生たちは気付かず、作業は円滑に行われた。

権力の不当弾圧を粉碎し 皇太子アキヒト来富を弾劾 10.9三里塚に進撃するぞ 58.10.2	(2)
---	-----

しかし同月3日再び立看板（2）が事務局県道沿い北門に立て掛けられた。学長は再びこれの撤去を指示、事務局・学生部職員がこの日午前これを撤去した。この時この事態を察知した座り込み中の学生

たちと職員たちとの間にまことに烈しい争奪戦が繰り広げられた。しかし実力において大学側が勝ち、立看板は門内に運び入れられ、学生たちにこれを処理させた。双方に怪我人のなかったことが幸이었다。

さて、これらの立看板撤去に関して、補導協、学寮委の多くの委員は、学長が関係委員会に諮らず、単独の判断で撤去を命じたことは越権行為だという見解をとった。すなわち2つの立看板は、キャンパス内での掲示であること、また立看板の文面は学生自治の許容範囲に属していること、かつ学長の行為は手続的疑義をもつというものであった。だが、事務局庁舎内の座り込み、屋上に赤旗が翻っている学内状況を顧慮すれば、学長の判断は止むを得ぬことだったと見てよかろう。

5 柳田友道学長への不当行為

(1) 県内高等学校と大学との懇談会の時生じた事件
 富山大学は、進学志望者に本学の特色を理解してもらうという見地から、県下高等学校進路指導教師を招いて暫く懇談会を持つことがあった。最初の会は昭和58（1983）年10月4日教養部2番教室で開催された。油断のあったことだが、学長は閉会の挨拶のため会場に姿を見せた。挨拶を終えての単独の退室は全くの無警戒だった。この時2階廊下に待ち伏せていた寮生2名が突然姿を現し、学長に面談を求めた。学生係長が事態を知らせた時は、学長はこれを黙殺して足を早めていた。学生2名はこれを追う。学長は学長室へではなく、五艘の自宅に向かった。寮生2名は10メートル程の間隔で学長の後を追った。学生部長は寮生のこの行動阻止につとめたものの、これを実現することができず、学生部長もまた学長が自宅のドアを閉められるのを見届けて帰学した。寮生は学長宅のドアを強く足蹴りして引きあげた。学生部長は自らの無力を痛切に感じざるをえなかったし、学長への申し訳なさ、大学の恥を外部に曝け出した無念さに言葉なしだった。学生部長と若干の職員以外誰もこの事件に気付かなかつたろう。後日談であるが、富山警察署はこの事件を知っており、事件後柳田学長に遠慮なく身辺の警護を申し付けて下さいとも伝えてきたということである。この

種の不当行為は立看撤去等に対する学長への反感・仕返し、と推定される。

(2) 昭和59年度入学式時における学長への抗議行動

昭和59年度入学式は、同年4月10日旧黒田講堂で挙行された(旧黒田講堂での大学の式典はこれを最後とする)。前日から中核系とそのシンパ学生グループは講堂前の池(新黒田講堂再建時この池は埋められた)の中に檣を据えて舞台を設営した。翌10日、式場に入る新生、父兄たちを面前にして、すでに姿を見せていた外部からのプロと見られる演劇グループのパフォーマンス(上半身裸体の女性一人を上半身裸体の3人の男性が組む騎馬に乗せての得体の知れぬ踊り)を始めた。入学式が開始される直前まで。大学にはこれを制止させる力がなかったし、事態を察知する能力もなかった。ただ彼等の主目的は学長の式場への入退場の妨害、面談強要だということ予測し、対応策は準備していた。

当日学長を一旦教養部長室へ導いた後、事務局・学生部職員は学長を防護しながら式場に案内した。入学式挙行中もハンドマイク等を用いての、あるいは窓ガラスを叩きながらの罵声による強力な妨害行為があったものの、式は滞りなく終了した。のち学長は再び職員に守られて教養部長室へ(教養部庶務事務室辺りまで追う学生連と職員との間の凄まじい闘いが繰り広げられたが)、そして無事学長室へ戻る事ができた。入学式前後の攻防が凄惨な様相を呈したこと、音による妨害も加わったことなどは予想を越えてはいたものの、双方に怪我人のなかったことで、これはよしとすべきものであろう。ただ見られるような一連の大学の実態を新生と父兄たちの目に晒したことは甚だ遺憾なことであった。

さきに大学中枢に向けられた学生の暴力行為は、教官組織が対処するのではなく、事務職員だと述べた。ここに言及した(1)と(2)、とりわけ(2)は、本来ならば、大学執行部が緊急に各学部教員を招集して事態に備える権限もっているべきものである。しかし富山大学にはかような手立を講ずる拠り所が制度上(法的に)なく、そのような慣行は根付いていず、荒れる事態の秩序回復には、残念ながら事務局・学生部職員に頼らざるをえないのが現在にも続

く富山大学の実態である。当時多くの学部・教養部教員は、大学中枢が特定学生集団の悪質極まりない攻撃を受けたことを知ってはいなかっただろう。

6 大学祭

『富山大学十五年史』は、大学祭が昭和30(1955)年開学記念日を中心に約1週間の日程で発足したことを記す。また各学部代表者によって運営委員会が構成されたこと、また石原寅次郎学長(当時)が大学祭で挨拶を行っていることを述べている。

また別に、「富山大学学生新聞」(昭和30年7月1日)は、第1回大学祭は5月28日から3日間市内仮装行列、各学部教官の学術講演・学生の研究発表(於旧富山市公会堂)名古屋大学坂田昌一教授、同志社大学岡本清一教授の講演会(於同会場)、更に6月13日安川加寿子ピアノリサイタル(於電気ビル)等が催されたことおよび予算は28万円、約1万人の参加があり、大学祭は成功裡に無事終了したと記している。

ところで昭和40年代常設の大学祭実行委員会という学生組織団体が結成され、大学祭は開学記念日を中心として大学祭実行委員会によって取り仕切られて現在に至っている。ただ昭和50年代からの大学祭実行委員会は、中核系学生が主体をなしていた。また大学側のこれに対する助言・指導に当たる組織は、補導協議会(現学生生活協議会)だが、大学祭実行委員会の大学に対する抵抗は強く、また、それが民団という連合体の一つであったから、学内の様々な闘争、あるいは上述の三里塚成田空港反対闘争とも繋りをもっていた。

そのこと故に大学祭においての大学(学生部)の苦悩は、前夜祭にメインストリート学生会館前の地点に設営される舞台上における学外ロック楽団の夕刻から夜にかけての高音のバンド演奏と、期間中の教養部教室使用による催しとが深更に及ぶことであった。とりわけ前者の騒音は周辺住民に多大の迷惑を与えていた。大学正門前に富山警察署の交番があり、そこに騒音を取り締まるよう催促の電話が殺到するそうであったが、警察は学内に立ち入ることができないこと、また大学へも抗議の電話が鳴り響いていたが、大学にはこれを中止させる力がなかった。

1、2例を挙げよう。筆者本田弘は昭和51(1976)年から1年余り、住居をキャンパス体育館側西門県道八尾線沿いの一隅に構えた。早速大学祭に遭遇したものである。午前1時過ぎころまで鳴り響くものすごい騒音にほとんど眠れもせず、こんな馬鹿な大学はどこにあるだろうか、と腹も立ち驚きもした。早速翌朝、岩淵富治学生部長(当時)に強く抗議、以後絶対やめてほしいと申し入れたものである。だが、後年自ら学生部長職につき、大学祭は大学の統制を越えたものであることを改めて知らされ、愕然ともした。そして何時ころから一体どのようにしてこのようなものに大学祭がなってしまったのであるのかとも。またこのころ、大学祭実行委員会は、慣行として大学祭実施期間中に行っていたメインストリート旧人文学棟(現経済学棟正面玄関)側から図書館前にかけての区間を鉄パイプ(建築会社から借用)を用いて広く高くバリケードを築きロックアウトするのを常としていた。ところが学寮問題で大学が大きく揺れ始めた昭和56・57(1981、82)年度大学祭実行委員会は、大学祭終了後も鉄パイプを取り片付けず、ロックアウト状態をほぼ1カ月間に渡り続行する事態もあった。これは大学に対する特定学生集団の挑戦でもあった。

さて、しかしながら、補導協・学生部の指導が少しずつではあるが行き届き始めたのは、昭和60年代ころからだろう。屋外ステージにおけるロックバンド演奏も一定の時刻に終了していたし、教養部教室使用の時間も守られ始めていた。地域住民から愛される大学祭へという軌道修正が見え始めたということである。

ただ学内のこのような動きに先立つ昭和50年代後半(1980)ころから富山大学においてもいわゆる原理研究会グループの活動が目立ち始めていた。またこのグループと中核系学生集団の対立も頻りに生ずるようになっていた。大学はこれらの事態に無関心ではなく、後者に対して厳しい注意を与えていた。傷害事件の発生が危惧され、警察沙汰が予想されもしたからである。

そしてまことに残念なことだったが、昭和62年度の大学祭に危惧していた事件が発生していた。下記7に記す事件である。

この年の大学祭期間中大学祭実行委のメンバーと

原理研グループとの間に若干の争いがあったとのことである。

7に述べる事件に係わったとして逮捕された学生は、大学祭実行委員側と原理研メンバーとの口論から、実行委数人が原理研メンバー1名を大学祭実行委員会室に連行詰問等を行ったが、検察側がいう傷害事件に相当するとは考えられない、と述べていた。しかし原理研所属の当該学生は、この件を警察に告訴していたものであった。

ただこの時期、大学祭において、このような事件が発生するとは、大学が全く予期することができないことだった。なぜなら大学祭実行委員会は主として中核系学生によって占められていたにしても、上述のように、補導協の指示に従い規律に即しての運営を行っており、滞りなく平穏裡に大学祭が終了していたからである。

また富大大学祭は、往時のように、住民からも愛されるように今日行われている。それは大学祭が学生・市民を交じえての楽しい集いの場となりつつあるということである。更に平成9(1997)年度からは、大学祭期間中メインストリートの封鎖はあるとしても、それは鉄パイプの組み立てたものではないし、学生会館前の狭い場所にステージが前夜祭に組まれているにしても、規模は格段に小さく、騒音の被害はなくなっている。大学と大学祭実行委員会との労は多としなければならぬだろう。

7 富山県警機動隊に守られての警察の学内施設捜査と学生逮捕

昭和62(1987)年9月9日未明富山県警は、大井信一学長(当時)に令状による学内施設の捜査と学内(新樹寮)における学生逮捕を通告、後9日早朝機動隊員約250名の出動により、学生会館の大学祭実行委員会室の捜査と新樹寮生の居室の捜査、および居室の学生1名が逮捕された。またこの事件後別の寮生1名が学外路上で逮捕されている。

さて、この事件は令状によるものだから大学は学内捜査と学内における学生逮捕を承認するほかない。同日未明緊急に招集された評議会もただ事実を確認するほかなかつたし、併せてこの種の緊急事態に対応する場合の措置を審議したということであ

る。しかし、大学は大学として同年5月に発生した事件の事実調査などを行っていない点に、富山大学の自治能力の欠如がある、と批判されてもいたし方ないだろう。評議会が審議すべき問題は、大学の自治回復がいかによれば、多少なりとも可能かという問題ではなかったのかということのはずのものだったからだ。

翻って考えるに、この事件は、元々大学祭とは無関係なものである。また原理研究会メンバーと中核系学生グループとの対立は、すでに言及しているように、しばしば見られた。しかも、この大学祭の事件以後、原理研メンバーの学内活動は見受けられなくなっている。またこのことも触れているように、中核系学生グループは、新樹寮を拠点として早くから三里塚成田闘争など様々な学外暴力闘争にも参加していたことから、県警察も、このような事態を座視していたわけではなく、長い歳月を掛けてこの機会が到来するのをひたすら待っていた、と見るべきかもしれない。中核系学生グループの拠点を壊滅させよう。また富山大学の歩み方のことを顧みれば、警察権力の介入もやむをえぬことだった、と言わねばならないとも思われる。

なお、以後も富山大学は平成9(1997)年9月と平成10年(1998)年3月、学外における別な中核系グループによる事件と関係容疑ありと、2回に渡る富山大学自治会室の強制捜査を受けている。

要約すれば、昭和50(1975)年代から一部学生による学園混乱は、2に誌したもので以降5の(2)ころまでが頂点だった、と言える。なぜならこの事件以降中心的勢力の多くは退学し始め、学外に去っていったからであり、また大学も秩序維持に労苦を払ったからである。しかし、勢力が減少したとはいえ、7に見る紛争も惹起したし、今日においても若干の中核系学生とシンパ学生が新樹寮と学生自治会室を拠点としてもいる。新樹寮は別として、大学は十分に学内を制御しているとは必ずしも言えない。大学の自治能力に関しては、9以降においても触れる。

8 黒田講堂改築に伴う紛争

第6節5の(2)以後学生定員の増加により、黒

田講堂(以下旧黒講と略)は大学の式典会場として狭隘でありまた老朽化も著しくなっていた。ちなみに卒業式(現学位記授与式)は昭和52(1977)年3月から、入学式は昭和60(1985)年4月から旧富山市公会堂(平成9年度入学式からは、オーバード・ホール)で挙行されている。

ところで、旧黒講が式典会場として使用されていたこととは別に、黒講が課外活動施設などとしても使用されることが黙認されていたし、この問題が旧黒講再建に付随して、学生の反対闘争を惹き起したことになる。そしてそのことがここに記す紛争のことである。現在においても十分に解決されていない課外活動施設のことは後にも触れるとして、昭和37(1962)年4月旧文理学部(現人文学部と理学部)が蓮町から五福キャンパスに統合移転してきた。しかし学生の課外活動施設のための用地や建物は、確保されていなかった。大学は体育館の一隅やキャンパス片隅の空地に仮設したプレハブ建物をこれに充てた。更に不足のものについては、旧黒講の一部をも課外活動施設(音楽系)として学生に使用させていた。他方昭和40年代の富山大学紛争時ころからであろうか学生諸団体の立看板製作場所として黒講を使用することを大学は黙認してきた。そのようなことから、旧黒講再建にあたって、とりわけ学生諸団体の中心は中核系学生グループだから、学生側のある程度の抵抗が発生することは、大学も予想していた。

叙述が前後するが、昭和58(1983)年ごろ柳田友道学長(当時)は新しい式典会場の必要性和、富山大学も国際学術交流時代を迎えていることから来学研究等客舎をも兼ね備えた新黒田講堂構想を持ち、旧黒講再建を黒田障之助氏に申し入れた。これを受けてのコクヨ株式会社と富山大学側との交渉は経済学部吉原節夫教授(当時)を介して行われ始めたが、暫時中断。後昭和60(1985)年7月黒田障之助氏は、新たにコクヨ株式会社としてではなく、黒田家として黒田講堂を再建したい意向を富山県中村公室長(当時)を通して西村清事務局長(当時)に伝えた。大井信一学長(当時)はこれを直ちに評議会に諮り、評議会もこの申し入れを受諾した。これが旧黒田講堂再建に至る事からの経緯であるが、最終的には第4章第5節、黒田講堂に記述するような

形で完成した。

さて、懸案であった旧黒田講堂再建が決定されたものの、残された問題は旧黒講を課外活動施設等として使用させてきたことに対する大学側の措置である。

大学は、代替施設を用意することで事態を処理する方針は、すでに予定し、この方針に即して学生諸団体の説得を行うことを考えていた。音楽系学生団体は大学の方針を率直に了承したが、旧黒講を立看板製作場として使用していた学生グループの抵抗は予想を超えていたかもしれない。ハンガーストライキを交えての抵抗や学生部職員への暴力行為等もあり、加えて大学の学生側との交渉は必ずしも適切ではなく、大学は問題の解決に苦慮もした。しかし、曲折を経た後、三宝政美人文学部長（当時）の仲介により、紛糾を極めた争いも漸く解決された。

ただ旧黒講敷地の場所は狭くもあり、学生数の大幅な増加等のことがあり、新しい黒田講堂は、柳田学長が希望したものとはなりえず、大学も多目的使用の構想の下に審議を重ねたものの、結局、黒田家側の案に即して再建が図られた。とは言え装いを新たにした美しい黒田講堂が平成元（1989）年11月竣工した。

だが、竣工後の平成元年12月と翌年1月の2回、新しい黒講の外壁の一部が黒色スプレーで大きく落書されたり、正面玄関入口のドアのガラスが投石により破損を受けたことがある。この種の卑劣な行為も夜陰に乗じてのものであり、実行者は特定できなかった。これらの行為は抵抗した学生の、大学に対する嫌がらせ的仕返しと見てよいだろう。以後このような事態は発生していない。

9 課外活動施設の問題

課外活動は文科系と体育系の二つに別れている。大学に届けられているクラブ数は、平成10年度現在、文科系37、体育系44、計81団体がある。ただし音楽系のクラブの一部は、今日文科系サークル連合に属しておらず、他の文系サークルすべてが文サ連（略称）に所属しているのかどうか明らかでない。それに対し後者は、全サークルが富山大学体育会という組織に属している。そしてその会長に学長が、副会

長に学生部長が充てられている。（『富山大学十五年史』は体育会が学長を会長などとして発足したのを昭和39年5月21日と記している。）

ところで課外活動は、大学教育においても、正課と区別されている。そして大学教育においては何よりも学生自身の自主性と自発性、創造性の涵養が極めて重要なものである。この点においては、課外活動は正課と同様の教育的比重をもつ。

しかし、さきにも指摘したことだが、富山大学が富山市五福に統合移転を計画した際、課外活動施設用敷地確保のことが全く念頭になかったろう。工学部の移転統合は別として、他の学部の移転が完了した昭和37年以降現在まで課外活動施設についての本格的対策が講じられないままである。もっとも昭和60年代初めキャンパス拡幅の可能性が見えた時、恒久的課外活動施設建築も計画されたが、キャンパス拡幅の見込みの挫折とともに、その計画も立ち消えた。だが、繰り返せば、課外活動は正規の教育課程とともに学生の自発性・創造性等の涵養という点から見れば、今日大学教育の不可欠の一環である。課外活動施設の本格的整備拡充は、まことに難題だが、富山大学にとっては、解決を急ぐべき重要課題の一つだと言うべきものだと、思われる。

ちなみに、恒久的施設に相当するものとしては、学生会館、弓道場、ヨット艇庫、部室（第2体育館内その他5棟）、立山施設、正課と併用のものとして第1グラウンド、第2グラウンド、軟式テニスコート、硬式テニスコート、水泳プール、剣道・柔道場、第1・第2体育館および第3体育館階下トレーニング場がある。

10 学生自治会

『富山大学十五年史』は、学生自治会に関して富山大学学生自治会が昭和24（1949）年10月発足、昭和29（1954）年解消と記している。これに対し、上記「富山大学学生新聞」（昭和30年1月24日）は、「5学部と一般教育課程の自治会とが富山大学学生自治会中央委員会発足の準備を進めており、大学当局もこの設立を望んでいる」旨のことを記している。以後のことは定かでないが、

さて、昭和40年代富山大学もまた大学紛争の渦中

にあり、各学部教養部の自治会がどのようにしてこの学園紛争を展開させたのか等のことについては、第2、3章が記述するとおりである。

ところで、昭和50年代各学部等自治会のうち残存していたのは、一般教育自治会のみであった。記述のように、大学が新樹寮問題を契機として再び大きく混乱し始めた時期、経済学部自治会が復活したこともあったが、これは暫時のことである。またここで記すのは、各種のクラブ活動とは別個の学部学生等の自治活動のことについてである。

戦後社会が混乱し、大きく揺れていた時期、また大学が諸問題を抱えた時期、昭和40年代に見る学園紛争の発生もやむをえぬものであった。しかし、昭和50年代においては、学生諸団体の力は少しは縮小、衰えていたにしても、それは、既述のように特定のイデオロギーのもとに組織された学生とシンパ学生との集団であって、学園の秩序の破壊を目的とした政治活動の集合体のようなものである。そしてその集団が一般教育自治会、新樹寮自治会、大学祭実行委員会、新聞会等の名称を使い分け、一つの統一的連合体の名称を用いていただけにすぎないものだった。

また大学は、教育研究のための組織体、共同体であって、大学の内部管理機関にはいわゆる実力が伴っていない。したがって、それが学内における学生達の違法行為ではあったとしてもこれを阻止する力は大学に存しない。大学が行いするのは学生の理性の自覚を促し、事がらについて誠意をもって説明理解を求めるといった方法のみである。ところが大学がその都度誠意をもって学生の説得に専念するにしても、たとえ彼等がイデオロギー集団であろうとも、富山大学の学生である限りにおいて、富山大学の学生指導体制にすでに指摘する欠陥が存在する限り、その説得に限界があるのも当然だと言わねばならない。しかも説得という事は、教育の営みに属するもので、学生部職員の力を越えている。

この欠陥について更に記しておこう。富山大学は、平成5年度をもって教養部制を廃止した。したがってまた、このことに伴い建前上、一般教育自治会も消滅したことになるはずのものである。しかし、平成6(1994)年2月これに替わる学生自治組織体とし

て富山大学自治会が発足、大学はこれを承認している。だが、この組織体を認定する大学側の手続は必ずしも適正なものでなかった。またそれ故に、この自治会に対応する管理機関がどこに存在するのかも明確に決定されていない。

学生部がこれに対応するとの見解もある。たしかに、広義には学生部は、学生補導に係わる側面をもつとしても、本来的には学生部は、事務遂行の単なる組織体にすぎない。したがって学生部長が教育職併任の場合、学寮委員会は別として、学生部長は富山大学学生生活協議会の議長という資格をもつが、この会は協議体であって、学生補導を任とするものではない。上に述べている学寮は別として、学生補導の責任は、学生がすべて各学部の所属であることにおいて、各学部教授会にあることになる。それだけに富山大学自治会という全学部にわたる学生自治会に対応する機関がどれであるのかという問題が生ずる。

実例を挙げてみよう。平成9(1997)年から10(1998)年にかけて、一つの学内事件が発生した。この事件をめぐる学生自治会は関係学部には抗議行動を起こしている。それでは一体この学生自治会の行動を受けとめる、あるいは学生たちの説得にあたる主体は誰(どの機関)であったのだろうか。全く不明であったはずである。

この種の問題が生ずるのは、偏に富山大学学生自治会が発足するに際しての大学側の承認手続の曖昧さに由来するとも言える。

しかも富山大学が抱えるこの曖昧さ、事がらの重要性には評議会、各学部教授会はなお全く気付いていないままであろう。富山大学は、学生補導に関して解決の急がれる問題を残していると言わざるをえないのである。

11 北陸地区国立大学体育大会

『富山大学十五年史』は北陸地区国立大学体育大会が昭和24(1949)年10月富山金沢の両大学により、当番校金沢大学において行われたことを記している。そしてこの体育大会は、会場の持ち廻り方式をとり、後に以下のような多数大学の参加の下で、学

生スポーツの健全な発達、美しい競い合いと相互の親睦を図って現在に至っている。

参加大学は第2回(昭和25年)から福井大学、昭和52年度(第29回)から富山医科薬科大学、昭和57年度(第34回)から福井医科大学、昭和62年度(第39回)から高岡短期大学と増加した。また各大学学生部職員・体育クラブ顧問教官関係者はこの学生総合体育大会の開催に直接協力、大会の運営にあたっている。年度毎に交替する開催地の当番大学関係者の尽力は多としなければならない。

12 北陸3県大学学生交歓芸術祭

北陸3県所在大学の学生交歓芸術祭も、『富山大学十五年史』はこう記す。第1回昭和27(1952)年11月21日、芸術祭は金沢大学において開催。参加大学、富山大学、金沢大学、福井大学。開催会場は3大学持ち回り。以後高等教育機関の増加に伴い、平成9年度における参加大学(短期大学を含む)は以下に示す31校を数えるに至っている。

福井大学、福井医科大学、福井県立大学、福井工業大学、福井県立大学看護短期大学部、仁愛女子短期大学、敦賀女子短期大学、石川県農業短期大学、金城短期大学、金沢女子短期大学、金沢大学、金沢美術工芸大学、金沢学院大学、金沢経済大学、金沢工業大学、金沢医科大学、北陸大学、金沢大学医療短期大学、小松短期大学、星稜女子短期大学、七尾短期大学、北陸学院短期大学、富山大学、富山医科薬科大学、富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学、高岡短期大学、富山県立大学短期大学部、洗足学園魚津短期大学、富山女子短期大学。

13 残された問題

この章の標題は、紛争後の学生の動向と指導体制である。以上に記してきた事がらを総括して、なお残されている問題をも重ねて指摘しておこう。

翻って考えるに、与えられた標題は、必ずしも適切だ、とは言えない。富山大学執行部に対する学生側の闘争には区切がなく、現在に至るもその闘争と闘争形態を持続しているからである。要するに昭和40年代に惹起された大学紛争の残影がなお認められ

るのである。昭和50(1975)年代から60(1985)年代の初めころまでは、その闘争は依然として熾烈でもあったものの、中心的役割を果たしていた学生たちの大半が大学を去ったことなどにより、多少は、大学と学生諸団体との間に信頼関係が芽生え出したことなどにより、学園の秩序は、概ね維持されているかに見受けられる。だが、10に見る状況が存することを考えれば、大学は学園が真に教育研究の場に相応しい秩序確立のため、学生諸団体との信頼維持にお断に努力を傾けていかなければならないだろう。

ところで、叙述が飛躍する。昭和40年代の大学紛争以前までは、一般に学生は「営造物の利用者」と位置づけられていた。これは管理者と被管理者という峻別が前提としてあった。しかしながら、紛争以後、学生もまた「大学自治の一端を担うもの」と見直された。また大学は、広く学問の探究の場だという視点から見れば、教員も学生も、基本的には、これを峻別することができないものである。

したがって、この見地から考えるなら、学生の自律性の尊重とこれの涵養が大学の重要な責務の一つにもなろう。その限り、大学の補導体制も整備される必要がある。具体的に述べれば、学生の自治に関しては、大学は管理主体という意味をもつ。大学を統合体として捉えれば、評議会がこれに相当し、統合体を構成する学部視点に移せば、教授会がこれにあたる。いずれも一種の権力主体でもある。これに対して学生も大学を構成する主体と位置づければ、大学の管理主体に対応するものは、学生自治会や各クラブ活動の集合体、文化サークル連合、体育会、大学祭、新樹寮自治会など、これらのものも、それぞれ主体的組織体である。してみれば、両者は、協調することもあれば、批判的に対立することもあろう。それぞれが自律的主体だから。

そうすると、学寮委員会は別として、学生諸団体に対応する組織は、現在富山大学学生生活協議会だが、それは、本節1や8などにおいて言及したように、大きな欠陥をもったままである。すなわちこの組織体は、各学部間の補導上の事がらを協議することを任務としているのみで、学生補導を直接に任としていないという欠陥をもっているのである。

確かに大学創設時とそれ以降の時代、各学部自

治会を設置されていたし、学則違反者に対する懲戒処分を行うことも可能だったろう。そうした場合、問題だったのは、各学部・教養部門における学生懲戒処分が均衡を欠くことのなきよう協議することなどが学生協（旧補導協）の協議事項だったと推察される。かつ学生補導に関する事からは、各学部・教養部教授会事項として最初には、取り扱われていた。最終的には評議会事項だとしても。

しかし、昭和40年代の紛争はどうであったのか。すなわち富山大学はどうこれに立ち向かい、事態の収拾にあたったのか、筆者はこれを詳らかにすることができない。ただし、この紛争以降は、学生補導の問題は大きく見直され、変容しているものである。一例を取り上げてみよう。学期末試験における学生の不正行為以外、大学は学則違反などに相当する行為に対して、そのもつ懲戒処分権を行使しえなくなっている。それは上に見るように学生の大学における位置づけが根本的に見直されている事情も背景にあるようだ。大学は、特別権力関係において、特別権力の主体ではなく、学生もまた単なる被管理者ではなく、教育研究を遂行する目的共同体の主体的構成員としても位置づけられているからではないのか。

したがって、学生補導もまた、昭和40年代の紛争時において、すでにそうであったと見られるが、説得と合意を模索する方途のみにつきて、大学の秩序を乱した者（学生）を懲戒処分しようという論理は、崩れているはずである。

そうだとすると、ここで指摘しなければならないのは、再三の繰り返しだが、富山大学学生生活協議会規則第2条（富山大学学生部生活委員会規則第2条も同様だが）に「補導する」と字句挿入が必要だということについてである。そうでなければ、すでに述べてきたように、学生諸団体が大学中枢に闘争を展開してきた場合、誰がこの種の学生団体の説得にあたるのだろうか。

学部の枠を越えた紛争あるいは闘争が発生した場合、その葛藤という事態収拾は、教員組織による説得以外に方策がないはずのものである。それもまた教育という営みの大切なものの一つでもある。それにもかかわらず、このような説得という行為は、教育職併任の学生部長職としての教員の所管だということが、富山大学において慣行上見なされて現在に

至っている。しかも残念だと思われるのは、上の第2条は、昭和24（1949）年制定されたものがそのまま生きていることである。

これは、まことに悪しき慣行であるし、これでは、学生部長職という職は余りにも酷な職務でありすぎよう。

当然ながら、学生生活協議会は、補導上の責任の一端をも負い、学生諸団体と自律的に対応する責任をもつ必要がある（もっとも事からの最終責任は、教授会ならびに評議会に存するものだが。）

また、その場合、両者は、対立という契機を含むものだとしても、権力関係を越えて、共に学ぶという営為においては、共通だという意識をもてるものでもあるのだから、その地平に基づく一種の緊張と協調の新たな関係を構築する方途を模索していくべきものでなからうか。

補述 課外活動施設に関して

繰り返しになるが、大学教育は正規の教育課程と課外活動との2つからなる。課外活動も、また学生の創造性、自律性、そして潜在能力の涵養という点からみればまことに肝要なものである。特に次章で触れる入学する学生層の世代を考えれば、課外活動の活性化への配慮は、上の目的達成において不可欠である。

ところが、富山大学は、恒久的課外活動施設について、一部整備してはいるものの、昭和37（1962）年旧文理学部が五福キャンパスに移って以後、その根本的手当をほとんど施していない、と言ってよからう。

これにはキャンパスの狭隘さや管理上の問題など様々な事ながら絡んでいる。しかしながら、上に見るように、学生もまた大学を支える主体者であること、学生の創造性、自律性、個性という面からの人間形成の涵養という観点に立てば、正課に等しい教育上の問題であり、課外活動活性化のために、課外活動施設の整備にも富山大学は本腰を入れる時機に至っていることを十分に弁える必要がある。今からでも遅くはなからう。

参考文献

「富山大学校内交通対策について」〔検討開始当時の経緯及び

学生との関わりを中心として)(富山大学事務局経理部保管録昭52(1977)年2月10日-昭56(1981)年10月23日)。
 「当面する学寮(新樹寮)問題について」(炊事人に係わる事項)富山大学学生部、昭58(1983)年1月20日。
 「富山大学学寮委員会規則」富山大学学生部 昭40(1965)年改正平5(1993)年4月1日。
 「炊事人を昭和58年4月以降、国費負担で採用できないことについて」富山大学学生部 昭58(1983)年。
 「水道問題 昭39(1964)年2月18日-昭57(1984)年6月15日迄の間について」富山大学学生部。
 「第1第7回学寮補導委員会議事要録」〔質問への回答〕(昭57(1987)年6月21日)富山大学学生部、昭57(1987)年6月8日-昭58(1988)年2月4日。
 「富山大学補導協議会規程」富山大学学生部 昭24年8月1日。
 「富山大学補導協議会規則改正対照表」
 「富山大学学生生活委員会規則」富山大学学生部 平5(1993)年4月1日。
 「富山大学学生新聞」富山大学新聞会 昭40(1965)年1月24日号、同年7月1日号。65年1月24日号、同年7月1日号。
 「第10回・24回学寮補導委員会議事要録」〔昭58(1983)年8月31日-昭58(1983)年10月20日(寮生による学長室前座り込みから終結まで)〕富山大学学生部。
 「入退寮に関する確認事項」付「寮則・第5章入退寮」昭40(1965)年・富山大学学生部 昭40(1965)年7月30日。
 「北陸地区国立大学体育大会年譜」平7(1995)年富山大学学生部。
 「北陸3県大学交歓芸術祭構成大学一覧」平8(1997)年6月現在、富山大学学生部。
 「課外活動団体一覧」(平9(1997)年現在)富山大学学生部。
 「黒田講堂増改築関係資料」(昭40(1965)年9月10日-同年12月20日)富山大学経理部
 「全学学年自治会設置について」(平5(1993)年2月)富山大学学生部。
 高柳信一『学問の自由』昭58(1983)岩波書店。
 関係者の証言
 本田弘「手帖」昭51(1976)年-平6(1994)年。

第7節 国際交流について

1 学術交流協定 その1(遼寧大学)

文化大革命後の中国が海外に留学生を派遣しはじめたのを受けて、昭和54(1979)年にわが国も中国

留学生を受入れて、日中友好の交流が始まった。同年5月、中日友好の船「明華号」で廖承志中日友好協会長を団長とする中国各界代表者が来日、遼寧省代表19名を含む一行が来富、県内各地を視察し交歓した。これに応じて7月に、富山県第9回青年の船の一行308名が遼寧省を中心とした中国各地を友好親善訪問した。このような状況をふまえて、人文学部に学際的研究機構として「東アジア研究センター」設置構想が浮上し、その核として遼寧大学との学術交流の気運が高まった。

折しも、日中友好富山県青年海外派遣団、第12回青年の船が中沖知事を団長とする一行293名を乗せて、昭和57(1982)年10月遼寧省を訪問し、置県百年記念事業の一つとして、友好県省協定の締結を提案することを知り、柳田学長は知事に本学と遼寧大学との交流の橋渡しを依頼し、学長宛に書簡を託した。別途、本学を紹介する図書(著書48冊、研究紀要等129冊)を寄贈した。遼寧大学長からの返書と前後して、遼寧省青年友好代表団や遼寧省人民政府幹部職員が来訪し、学長や部局長と懇談し学内を視察した。

年が明けて、昭和58(1983)年3月に遼寧大学から柳田学長宛に招へい状が届いた。そこで「富山大学と遼寧大学との間の学術交流および友好協力関係に関する協定書(案)」を評議会の議を経て、学長書簡を添えて送付し検討を依頼した。柳田学長と本田人文学部長が同行し、5月22日より6月1日にわたり訪中し、遼寧大学および北京大学、復旦大学等を訪問した。学長訪中に伴い往復した「協定書(草案)」は遼寧大学側の提案とともに、新設された「国際交流委員会」の第1回委員会(昭和59(1984)年3月23日開催)において審議され、一部修正の上承認された。遼寧大学の了承を得たのち、4月20日の評議会において「日本国富山大学と中華人民共和国遼寧大学との間の友好・学術交流に関する協定書」が承認された。

昭和59年5月9日(水)富山第一ホテルにおいて、協定書の調印が行われた。調印式には、学長、部局長および事務局課長、遼寧大学から代表団長、張恩桐付校長、李建唐外事処副所長、千文甲講師が出席、柳田学長および張付校長から挨拶があり、協定書に署名、協定書交換および記念品贈呈が行われた。



中華人民共和国遼寧大学と大学間交流協定（昭和59年5月）



国際交流協定書表紙

2 国際交流基金の設置

中国遼寧大学との友好学術交流協定にもとづく交流は当面、教官の相互派遣を行うこととし、昭和59年度より早速実施されたが、必要な経費の手当が問題であった。田村科学技術振興財団からの助成金や柳田学長が退官にあたり寄附された奨学寄附金で急場をしのぐ状況であった。他方、国の重要施策である21世紀初頭における「留学生受け入れ10万人計画」が昭和58（1983）年8月発足したので、これに対応する積極的な留学生の受け入れや、長期展望にたつて世界各国との国際交流を推進するためには、多くの経費がかかることが予期される。しかし、国にその全部を求めることは困難で、各大学が独自の努力によってその基金を用意する必要がある。昭和60（1985）年6月大井学長が就任するや、西村事務局長（当時）を中心に募金計画がねられ、11月29日の国際交流委員会で承認された。そこで計画にもとづき準備が着々と進められ、昭和61（1986）年4月11日、富山第一ホテルにおいて「富山大学国際交流事業後援会」設立発起人会が開催された。会則、募金趣意書、事業概要、募金計画および役員等が承認され、会長に原谷敬吾（北陸経済連合会会長 北陸電力（株）会長）氏が選出され後援会が発足した。それによると、後援会が募金を行うこと、募金総額は1億円、期間は2年、募金対象は卒業生、教職員および法人企業である。募金は富山大学に寄付され、使途計画にもとづいて富山大学の国際交流事業を支援するものである。この募金計画の文部省による了解と金沢国税局による免税措置の承認を待って、同年9月1日より募金活動を開始した。県内の各法人、企業に対する寄付依頼は学長が出向いた。北陸電力



国際交流協定書

や北陸銀行など大口寄付の依頼は原谷会長に同道をお願いした。円高基調に移行したことで、企業によってはその対応に追われるという厳しい経済状況にも拘わらず、国際交流の重要性をよく理解認識されて、後援会役員の関係企業をはじめ各企業とも事情の許すかぎりの寄付を頂戴した。卒業生に対しては、各学部同窓会を通じ、富山大学教職員に対しては、評議会、各学部教授会および事務局を通じて寄付を依頼した。

昭和63（1988）年8月31日をもって、2年間の募金期間が終了し、ほぼ目的を達したので、同年9月富山第一ホテルにおいて後援会理事会が開かれ、募金状況報告、決算報告、資金を富山大学に寄附する件が承認された。以上をもって目的を達したので、終りに「富山大学国際交流事業後援会」の解散が議決された。席上、学長より役員各位に深甚の謝意が表せられた。

設置された富山大学国際交流事業基金の適正な管理運用を図るため必要事項を定めた規則が昭和63年11月18日の評議会で制定され即日実施された。それによると、基金は、基本資金および事業資金に分けられ、事業資金は基金から生ずる果実をもって充て、

次のような事業を行うことになっている。教職員の海外派遣、外国人研究者の招へい、外国へ留学する学生および外国人留学生への奨学、その他国際交流に必要な事業等である。早速この規則による昭和64年度に実施する各種事業の募集が行われ、該当者を国際交流委員会が選考しスタートしたのである。

表3 富山大学国際交流事業基金募金状況総表
昭和63(1988)年9月12日現在

	払込者(社)数	払込金額(円)
企 業	197社	82,820,000
同 窓 会	4,144名	18,228,500
教 職 員 等	578名	10,281,000
合 計	4,919件	111,329,500

(注) 別途富山県から15,000,000円を富山大学国際交流後援会に受入れてあります。
(富山大学 学報 第299号 1988年)

3 教職員福利厚生施設の 留学生宿舍への転用

国際交流を推進し積極的に留学生を受け入れるため、留学目的の教育・研究面の支援を図るため国際交流基金の設置をみたが、他方、留学生が安心して勉学を続けられるよう住居の確保が重要な課題であった。急激な円高や物価高の影響など経済的に厳しい環境のもとで、修学を続ける留学生の負担を軽減するために、公的宿舍の確保が急務であった。

昭和61年度に文部省の「留学生宿舍設置計画」について照会があった。設置基準は30名以上の在籍を必要とする。当時、10名にも満たない留学生数から推して、留学生宿舍の国による早期設置は困難であった。そこで、当時建設中の「教職員福利厚生施設」を暫定的に留学生に使用させるように強い要望が国際交流委員会より出された。事務局、施設整備委員会および国際交流委員会等が協議を重ねた結果、将来国際交流会館建設が実現した場合には、本来の施設に戻すことを確約して「外国人留学生のための宿泊施設」への転用が認められ、留学生会館(暫定)として運営要項が制定された。昭和62年度末に施設が竣工したので、国際交流委員会によって第1回の入居者単身6人が選考された。

その後留学生は急増し、平成元(1989)年28名、平成2(1990)年57名、平成3(1991)年には90名

と毎年20~30名の増加を見、国際交流会館の設置が必要であったが、学内に適当な建設敷地が見当らず、設置要求は土地問題絡みで先送りされた。その間民間のアパート、下宿に入居した留学生の経済的負担はきわめて大であった。良質・低廉な宿舍の斡旋として、「社員寮の提供」や「公営宿舍への入居」を関係方面に交渉してきたが、諸般の事情により実現に至らなかった。留学生を積極的に受け入れるには、国による宿舍の建設が絶対に必要で早急な解決が望まれた。

なお、宿舍問題については、平成11年3月に国際交流会館が設置されたことで、一応の解決を見たと思われる。(本節「7 留学生センター、国際交流会館の設置」参照)

4 「富山県留学生等交流推進会議」の設置

国の重点施策である「21世紀初頭にむけての留学生受け入れ10万人計画」を実現すべく官民一体となった受け入れ体制を確立するため、地域の大学が中心となり、地方公共団体、経済団体、民間団体等によって構成される留学生交流推進会議の設置が臨時教育審議会等から要望された。これを受けて、昭和63(1988)年7月県が中心となり、(財)富山国際センター、大学および経済団体等が一体となって、「富山県留学生等交流懇談会」を国際センター内に設置し、外国人留学生の住宅問題や奨学援助等の支援対策を検討することになった。さらに文部省学術国際局は、留学生を地域社会の一員として草の根レベルで温かく受け入れる体制を充実、整備するため、原則として全都道府県に留学生交流推進会議を早急に設置したい旨、国立大学協会事務連絡会を通じて表明した。これを受けて本学でも富山県および富山国際センター等と協議をすすめた結果、従来の「交流懇談会」を「交流推進会議」に発展的に改組し、留学生対策の一層の推進を図ることとした。また、富山経済同友会も平成元(1989)年3月に「とやまの国際化を考える」中で、同様な主旨の提言をしている。これらを契機として、官民一体となった国際交流の気運が高まり、教育機関、地方公共団体および民間団体等が密接に連携・協力し合う「富山県留学生等交流推進会議」が平成元年10月に設立された。



富山県留学生等交流推進会議設立（平成元年11月）



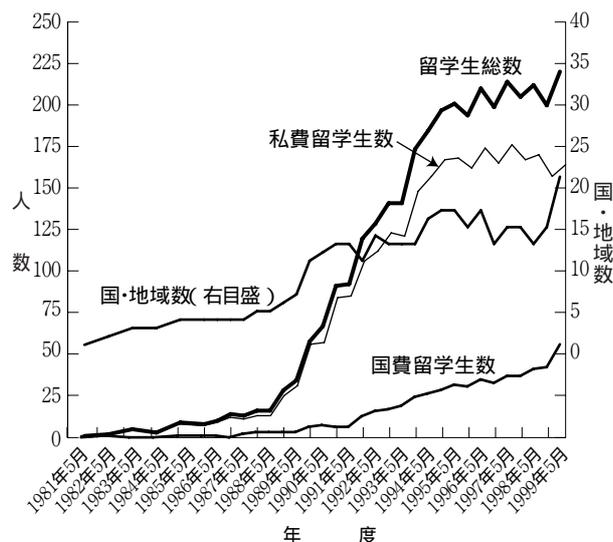
外国人留学生との懇談会（国立若狭湾少年自然の家）
（平成3年9月）

事務局は本学学生部学生課が担当し、今後ますます増加が予想される留学生等の受け入れ体制の整備や交流活動の推進等について、幹事会、運営委員会および推進会議で具体的方策を協議し、あわせて地域住民の国際理解に寄与すべき施策を行うこととした。構成団体は31団体であるが、幹事は8団体で会議の企画・立案を行うことにした。

5 留学生増の実体と対応

国の重要施策である21世紀初頭における「留学生10万人受入れ」が昭和58（1983）年に発表された。当時本学には3カ国5名の留学生が在籍するのみであったが、留学生の受け入れを積極的に推進してきた結果、昭和63（1988）年には5カ国16名、平成2（1990）年5月11カ国57名、平成6（1994）年5月13カ国171名、平成11（1999）年5月15カ国197名と急激な留学生増加となった（図参照）。この間における在籍留学生の特徴（平成8年度現在を基準として）を列挙すると、（1）国別留学生の割合は、中国（52.2%）、マレーシア（24.9%）が高く、またアジア全体では92%を占めている、（2）漢字圏（中国、

留学生数の推移



韓国、台湾)の比率は62%、(3)経済系、理工学系を専攻する学生は全体のそれぞれ30.4%、45.5%である。また、大学院の充実、とりわけ平成6年に工学研究科博士課程（前期課程、後期課程）が設置されるに伴って、大学院への入学者が増加した。

留学生に対する教育・研究環境の整備の一環として、専門教育教官（講師）が工学部（平成3年度）、経済学部（平成4年度）、人文学部（平成7年度）に定員措置され、専門教育における助言・指導体制が充実した。また、日本語教育の充実を図るために、日本語・日本事情担当教官が平成2年度に教養部（後に、教養部改組により教育学部に配置替え）平成6年度に教育学部に措置された。一方、事務系職員の充実も図られ、平成4年度と同7年度に留学生係長と同係員が各1名定員化された。

本学への留学志願者への情報提供として、平成5年度に英文の大学概要を在外日本大使館に送付し、翌年度には留学情報の英文パンフレットを作成した。これらのパンフレットは（財）日本国際教育協会主催、文部省後援による「外国人留学生のための進学説明会」で有効に利用された。なお、この進学説明会には平成7年度の大阪会場に初参加し、以降毎年東京会場と大阪会場に参加してきた。

日本への留学希望者が自らの留学目的にあった教育機関を選択し、実りある留学を達成できるようにするため、我が国の事情や個々の大学の教育・研究上の特色等に関する的確な情報を提供することを目的として、（財）日本国際教育協会が「日本留学フ

フェア」をインドネシア、マレーシア、タイ、中国、オーストラリア等で開催していた。本学国際交流委員会留学生部会を中心に、留学生の積極的な受入れ策を検討してきた結果、この「留学フェア」に参加することになり平成6（1994）年7月2、3日開催の「'94日本留学フェア（中国・北京）」に工学部塩澤教授および学生部大平課長を派遣した。このフェアには国立大学15校、私立大学18校が参加し、また5000名を超える中国人学生が会場の北京五州大酒店に押し寄せた。翌年同じく中国北京で開催されたフェアには教育学部松村教授と柳田留学生係長が参加した。しかし、それ以降は派遣旅費の工面が難しく参加できない状況が続いている。

本学に在学する外国人留学生・外国人研究者と大学関係者とが懇親を深め、併せて留学生間の交流を図ることを目的として、昭和62（1987）年11月20日富山県職員会館において学長主催による「外国人留学生懇談会」が開催された。留学生13名、外国人研究者2名が参加し、中国、韓国、マレーシア、ポリビアの4カ国が一堂に会し、終始和やかな雰囲気のもとに活発な意見交換が行われた。以降毎年12月に「学長主催による外国人研究者および留学生等との懇談会」が恒例行事として開催されている。最近では日本語課外補講講師や五福校下アパート組合関係者等も含めて20カ国、350名余りの参加者となり、国際色豊かな華やいだ雰囲気で盛り上がりを見せている。

留学生と教職員との交流を深める目的で、各学部単位で趣向を凝らした懇談会が開催され、また、毎年秋に全学外国人留学生を対象にした見学旅行が、冬にはスキー研修旅行が催され好評を得ている。

この他、民間奨学団体等から奨学金支給の確保、（財）とやま国際センターおよび富山県世界青年友の会等の協力によるホームステイの実施、留学生交流推進会議や民間団体との連携による地域との各種国際交流事業に積極的に取り組んできた。

6 留学生指導相談室の設置

本学の外国人留学生数は平成4（1992）年5月現在118名となり、引き続き増加する見込みであり、全学的な留学生指導援助体制の体系化、総合化を図り、留学生に対する教育指導の充実発展の必要性が

認識されるに至った。平成4年5月開催の国際交流委員会留学生部会において、「国際交流センター」設置の歳出概算要求を決めた。しかし、同年7月文部省議会で不採択となったため、学内措置として「留学生指導相談室」を設置すべく準備が始まった。同年12月の評議会で設置が承認され、平成5（1993）年1月22日規則が承認された。

「留学生指導相談室」の主な業務は、（1）留学生に対する日本語の課外補講、（2）留学生に対する修学・生活・異文化適応上の指導および情報提供、（3）留学生教育に必要な調査研究、（4）留学生の地域等との交流の推進および支援、（5）学生の留学、交流のために必要な情報の収集および資料の提供などである。初代留学生指導相談室長に経済学部増田教授（当時学生部長）が選出され、留学生指導相談室運営委員会が管理・運営を担当し、庶務担当は学生部学生課留学生係であった。人文・社会系共通教育棟1階の正面玄関左側に、留学生相談室（22.3㎡）、留学生談話室（57.6㎡）および指導教官室（28.8㎡）が設置され、平成5年4月28日に開室式、看板上掲式が挙行された。



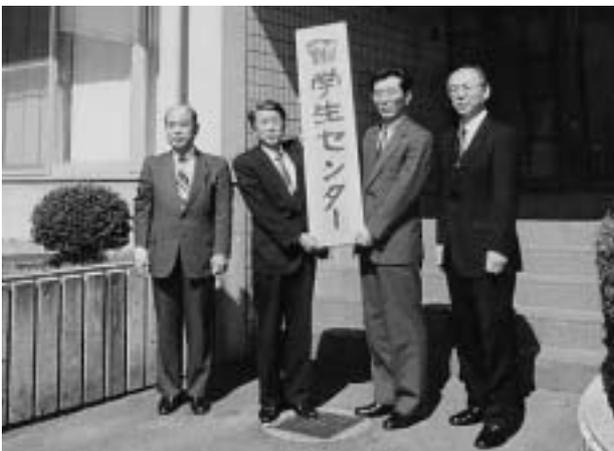
留学生指導相談室（平成5年1月）

日本語課外補講はトヤマヤポニカからの学外講師の協力を得て能力別のコースが開設され、また、相談業務には日本語・日本事情担当教官を中心に、留学生専門教育担当教官、保健管理センター教官ならびに各学部選出の教官が担当した。留学生談話室には衛星放送受信テレビ、ビデオ、パソコン等が設置され、また図書、雑誌類も順次整備された。さらに、「留学生指導相談室のしおり」が発行され、「相談室だより」が平成5年12月に創刊されて、以後平成7（1995）年10月までに6号が発行された。

7 留学生センター、国際交流会館の設置

外国人留学生が増加してきた平成4年度に学内措置で「留学生指導相談室」を設置し、留学生への対応を行ってきた。しかし、将来の見通しとして21世紀初頭において280人程度の受け入れが見込まれることから、十分な教育ならびに修学上の指導が行えないことが予想された。また、留学生に対する大学院入学前の日本語等の予備教育と修学追跡調査を行って教育的効果を高め、留学生の言語・生活習慣その他文化的背景の違いによって生ずる修学・研究上あるいは社会生活への適応上の問題に対処するため、より適切できめ細かな指導体制の確立が不可欠であった。このような現状を踏まえ、学内共同教育研究施設としての「留学生センター」を設置し、別途要求する留学生課との有機的連携のもとに、留学生に対する指導援助体制の充実と国際交流の一層の進展を図ることを目的として、歳出概算要求を平成8年度より行った。その結果平成11年度設置が認められ、大学院入学前予備教育担当教官として助教授1名、日本語・日本事情担当教官として教授および助教授各1名（教育学部の「日本語・日本事情」の教授、助教授の振替え）、並びに留学生指導担当教官として教授1名が配属されることになった。また、学生部に留学生課の設置が認められた。

平成11(1999)年1月20日に第1回留学生センター設置準備委員会が開催され、以後3月末までの間に4回の委員会が開催されて、留学生センター規則、センター長および教員選考規則、既存の学内規則等の整備、センターの設置場所および施設・設備について検討が行われた。



留学生センター（平成11年4月）

平成11年4月9日に時澤学長、初代センター長に就任した塩澤工学部教授、水上事務局長らによる表札上掲式が挙行された。センターの建物は黒田講堂奥の教職員福利厚生施設を転用することになった。この建物は留学生会館として使用されていたが、平成11年3月に新しい国際交流会館が建設された後も再度留学生センターとして使用することになった。総面積390平方メートルの鉄筋コンクリート2階建ての建物はセンター長室、教官研究室2室、講義室2室、コンピュータ室、留学情報資料室、カウンセラー室、非常勤講師控室、教材開発室、談話室、センター事務室に順次改装されていった。

留学生センターの業務内容は日本語教育部門と留学生指導部門の2つである。前者は大学院入学前予備教育、学部正規留学生に対する日本語・日本事情教育、日本語課外補講、日本語教育に関する調査および研究であり、後者は外国人留学生に対する修学上および生活上の指導助言、日本人学生の海外留学に関する情報提供、留学生教育に関する調査および研究である。平成11年9月に2名の新任教官を迎えて留学生センターの活動が軌道にのり、同年10月日本語研修コースに第1期生5人を迎えた。また、地域住民と留学生との国際交流事業も積極的に行われていった。

外国人留学生数の飛躍的増加は居住環境にも変化をもたらした。教職員福利厚生施設を転用した留学生会館は手狭であり、新たな国際交流会館建設の要求は日増しに強くなっていった。一時期難航していた建設場所の問題もようやく解決し、平成11年3月に富山市金屋地区の本学自然観察実習センターの一部に国際交流会館が竣工した。壁式鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,554平方メートルの単身棟



国際交流会館（平成11年3月）

と家族・夫婦棟の2棟からなり、単身留学生用34室、単身研究者用5室、家族用3世帯、夫婦用7世帯に居室割当てがされた。国際交流会館運営委員会による入居者選考が行われ、同年4月に入居が開始された。

平成11年5月12日黒田講堂会議室において、国際交流会館の建物竣工記念式典・祝賀会が、文部省、富山県、富山市、県内大学および国際交流団体などの来賓と時澤学長、能登谷国際交流会館館長（当時学生部長）をはじめとする学内関係者計86名が出席して盛大に挙行された。

8 学術交流協定 その2 （マレーシア工科大学）

1980年代後半から日本企業の東南アジアを中心とする海外進出が活発となり、富山県内の企業もマレーシア、シンガポール、台湾などに工場を建設した。その中で、立山科学工業（株）はマレーシアに立山オートマシンを設立して事業の拡大を図っていた。企業の海外進出とそこにおける成功の可否に対して、地元における優秀な人材の確保と地域に密着した生産技術の確立が重要である。同社はマレーシア工科大学と連携して技術開発を推進していたが、富山大学と同大学が学術交流を実施することによってより大きな進展が得られるだろうことを期待して、平成元（1989）年春に立山科学工業（株）・水口社長は工学部を訪れた。これを受けて、同年11月マレーシア工科大学視察のために地域共同研究センター長・宮下和雄教授以下3名の教員が派遣された。訪問には水口社長並びに立山オートマシン・高村社長も同行し便宜を図って頂いた。折しも昭和58年に始まったマハテル政権の「Look East Policy」と連動し、マレーシア工科大学側も日本の大学との学術交流協定締結に積極的であった。視察団の報告をもとに工学部教授会は協定の締結について審議を開始した。しかし、本学の「大学間学術交流協定を締結するに当たっての基本的考え方」に従うと、協定大学に対して本学の複数学部が交流できることが必要であった。幸いにも「工科大学」という名前ではあったが、理学系、教育系および経済系の教育・研究分野を備えた大学であることが判明した。平成4（1992）年4月21日にヤシン副学長が本学を訪れ、多々工学部

長並びに工学部国際交流委員会が対応し、交流協定文書の詳細が検討された。同年4月27日にはサレー副学長が来校し、最終的な交流協定書案が作製された。これを受けて、全学国際交流委員会、評議会で承認を得た。小黒学長、時澤工学部長他がマレーシア工科大学を訪れ、平成5（1993）年10月31日に小黒学長とサレー副学長が日本語と英語の協定書にそれぞれ調印し、中国・遼寧大学に次ぐ2校目の大学間交流協定が成立した。



マレーシア工科大学と大学間交流協定（平成5年10月）

この協定書作成の段階でマレーシア工科大学側からは学術教育交流に関する具体的で詳細な内容を含んだ案が提案された。しかし、協定書には具体的過ぎるとの理由から、学術資料、刊行物および情報の交換、教官・研究者の交流、学生の交流、共同研究および研究集会の実施、の4項目のみが謳われた。交流協定の実施を実りあるものとするため、その後工学部とマレーシア工科大学間で詳細かつ具体的な事項の検討が行われた。平成8（1996）年8月19日に時澤工学部長他5名がマレーシア工科大学シュクダイ・キャンパスを訪れ、ヤシン副学長との間で「学術交流に関する実施要項」が締結された。その折に記念講演が塩澤工学部教授によって行われ、友好のうちに締結に伴う行事が終了した。

9 国際交流の推進

1990年代のわが国における学術水準および経済的地位の向上に伴い、学術交流・協力面での寄与を要請する気運が内外からますます増大し、学術研究分野の中核にある大学に対しては、研究者の交流、国際共同研究、学生の相互交換など、多様な分野で積

極的な役割が期待され、とりわけ発展途上国からは国造りの根幹をなす人造りに対する協力要請が強まってきた。本学における国際交流全般にわたる取り組みは同規模の国立大学と比較して充分であるとはいえない現状から、平成5（1993）年12月に小黒学長から国際交流委員会に対して「国際交流推進の方策」が諮問された。これを受けて、平成6（1994）年1月に「交流推進方策に係る検討会（プロジェクトチーム）」が発足した。3回にわたる集中審議をもとに同年3月8日に「国際交流の推進に関する答申」を学長宛に提出した。その内容は、1.「大学間協定」等の在り方について、2.研究者間の交流推進について、3.外国人留学生の受け入れについて、4.本学学生の海外留学について、5.その他、である。

協定の在り方に付いては「大学間協定」とすることのみにこだわらず、研究分野や専門領域などを勘案し、「学部間協定」や、さらに小回りの利くより小さなセクション間による協定を検討すべきであることを指摘した。この結果、各学部において積極的な交流協定の締結が行われた。大韓民国・江原大学校経営大学（経済学部、平成8（1996）年2月）、ロシア連邦・イルクーツク国立言語総合大学英語学部（人文学部、平成8年3月）、ロシア連邦・極東国立総合大学付属東洋大学（経済学部、平成8年9月）、中華人民共和国・中国人民大学計画統計学院（経済学部、平成8年12月）、中華人民共和国・山東工業大学（工学部、平成9（1997）年9月）、インド・インド科学大学（工学部、平成10（1998）年2月）、ロシア連邦・ロモノソフ・モスクワ大学計算数学および人口脳学部（工学部、平成10年4月）、ロシア連邦・モスクワ物理工科大学（大学間、平成10年4月）、中華人民共和国・大連理工大学（大学



モスクワ物理工科大学と大学間交流協定（平成10年4月）



中国遼寧大学創立40周年記念式典に出席した時澤学長（平成10年9月）

間、平成11（1999）年11月）、中華人民共和国・蘭州大学（大学間、平成11年11月）、アメリカ合衆国・バージニア大学工学・応用科学部（工学部、平成11年12月）と、平成11年度末現在で5カ国13大学・学部との交流協定が実施された。

第8節 管理運営

1 評議会

昭和28（1953）年4月、「国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則（文部省令第11号）」が制定され、同年5月、富山大学に評議会が設置された。以来、学長を議長に、学部長、学生部長、附属図書館長および学部選出評議員により、本学の教育・研究、管理運営等、大学運営の最高審議機関として機能し、今日の富山大学を築きあげてきた。

しかし、少子高齢化の拡大、国際化、情報化、科学技術の発展、産業構造の急激な変化に伴い、高等教育に対する社会や国民の期待と要請は極めて大きく、かつ、多様なものとなり、さらに、厳しい財政状況は、国立大学の存在意義さえも問うようになってきた。大学の組織運営についても例外ではなかった。

折しも、平成10（1998）年6月、大学審議会は「21世紀の大学像と今後の改革方策について（中間まとめ）」を公表（同年10月答申）し、その中で、大学運営をより充実した機能的なものとするため、大学の組織運営体制の整備の必要性を提言した。

学長は、こうした社会の動きに対応するため、同年7月「富山大学改革推進委員会」を設置し、円

滑な組織運営の方策について、 教員人事の活性化の方策について、 情報公開の推進の方策についての3点について諮問を行った。平成11(1999)年3月、同委員会は、評議会の審議事項の精選を行うとともに、部局長会議を設置し、評議会審議事項の一部を同会議に委任すること、また、全学委員会の整理統合を行い、評議員の参加を義務づけること等を提言した。

2 教養教育委員会

本学では、平成5年度に大学改革を行い、教養教育と専門教育の有機的連携を図るため、教養部を廃止し、4年一貫教育を実施した。

これに伴い、教養教育の円滑な実施と全学的な調整を図るため、学長を委員長とし、学部長、学部教務委員長、学生部長、各専門委員会委員長および各部会長で構成する教養教育委員会を平成5年4月に設置した。

また、委員会に、専門的事項を担当するため、管理運営、企画、実施の各専門委員会を配置した。本委員会は、4年一貫教育における教養教育の重要性に鑑み、「カリキュラム等見直し検討小委員会」「外国語及び保健体育検討小委員会」並びに「教養教育教官負担検討小委員会」を設置し、常にカリキュラムの見直しを行うとともにより効果的な教育を行うための実施体制についても検討を重ねてきた。

平成10(1998)年4月、 教養教育の実施体制、特に教養教育担当教官の確保策 教養教育と専門教育の有機的連携をより効率的に可能とする実施体制の整備について具体的な検討に入るため、「教養教育推進特別委員会」を発足させた。

3 自己点検評価委員会

平成3(1991)年に大学設置基準が改正され、自己点検評価が制度化されたことに伴い、本学でも平成4(1992)年9月、全学委員会として、学長、学部長および学内共同教育研究施設長等を構成員とする自己点検評価委員会が設置された。

委員会では、本学における点検評価の基本方針および実施基準等の策定、点検評価の実施、報告書の

作成および公表に関する事項を所掌している。

また、委員会に点検評価の具体的な事項を処理するため、教育活動、研究活動等、管理運営の各専門委員会を配置した。

委員会は、設置以来4回(平成5、6、8、10)にわたり、本学の教育・研究、管理運営等について点検評価し、報告書を公表してきており、本学の改善・改革の一翼を担っている。ましてや、「大学評価・学位授与機構」の評価事業が平成15年度から本格実施されることから、これに係る本委員会の役割は、ますます重要性を増してくるものと思われる。

4 将来計画委員会

富山大学の将来構想の検討を行うため、平成10(1998)年度第8回評議会(7月30日開催)で既存の「将来計画委員会規則」の改正が承認され、新しい委員会として活動を開始した。

委員会は、学長を委員長とし、学部長、附属図書館長、学生部長、学内共同教育研究施設長、留学生センター長、学部選出教員等で構成され、平成10年10月、第1回委員会を開催し、本学の理念・目標を見直す作業に着手した。

平成11(1999)年3月評議会で「理念」が承認・決定されたことに伴い、引き続きこの理念実現のための本学の将来像・特色についての検討に入った。

将来計画に係る基本構想を策定するための前提として、「生まれ変わる富山大学 - 21世紀の大学像を見据えて(仮題)」をまとめ、これを基本的な共通認識としての基本目標の項目立てについて審議中である。

5 国際交流委員会

昭和59(1984)年2月、教育・学術の国際交流に関する重要事項を審議し、国際交流の推進を図るため国際交流委員会が設置された。学長を委員長に学部長、附属図書館長、学生部長等で構成されていたが、その後、留学生センターが設置されたことから、平成11(1999)年4月同センター長および副センター長が委員として加わった。

昭和59(1984)年5月の中国遼寧大学との学術交流

協定の締結をはじめとし、現在5大学（遼寧大学、マレイシア工科大学、モスクワ物理工科大学、大連理工大学、蘭州大学）と大学間交流協定を締結している。

また、遼寧大学との交流促進を契機に、昭和61（1986）年9月から2年間、本学卒業生、本学職員、名誉教授および県内企業に募金を呼びかけ、昭和63（1988）年に国際交流事業基金を設置し、その有効活用により国際交流の拡大に努めている。

第9節 事務局・学生部等 事務組織の変遷

1 富山大学の設置と本部 （事務局・学生部）の発足

富山大学は、国立学校設置法の施行により、富山高等学校（富山市蓮町）、富山師範学校（富山市西田地方、終戦後、富山市五福）、富山青年師範学校（中新川郡雄山町前沢）、富山薬学専門学校（富山市奥田）、高岡工業専門学校（高岡市古定塚）の5校を包括して、昭和24（1949）年5月31日、文理学部、教育学部、薬学部、工学部の4学部で発足した。

発足以来、薬学部および和漢薬研究所（昭和49（1974）年6月7日設置）の富山医科薬科大学への移行などを経て、現在、人文学部、教育学部、経済学部、理学部および工学部ならびに人文科学、教育学、経済学、理工学の4大学院研究科、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、総合情報処理センター、留学生センター、水素同位体科学研究センターおよび保健管理センターを有する総合大学となった。

また、富山市五福への移転・統合は、昭和21（1946）年6月の富山師範学校の立地にはじまり、教育学部分教場が昭和26（1951）年8月8日移転、経済学部（昭和28（1953）年8月1日設置）が昭和31（1956）年7月19日移転、文理学部が昭和37（1962）年3月31日移転、薬学部が昭和39（1964）年3月30日移転、工学部が昭和59（1984）年9月27日および、昭和60（1985）年9月30日に移転し完了した。

2 事務局の移転

発足当初、本部（事務局、学生部）は、富山市奥田の薬学部構内に設置。昭和33（1958）年6月17日、現在の富山市五福に庁舎を竣工し、同年6月20日に新庁舎への移転を完了した。また、昭和55（1980）年3月15日、事務局新庁舎が竣工し、既存の本部庁舎は、学生部、保健管理センターが入居した。

この間、昭和43（1968）年11月、一部学生が本部を不法占拠したため、富山市五福にある教育学部附属学校で事務を行った一時期もある。

3 事務組織の改編

（1）部制等について

発足当初の事務組織は、昭和24（1949）年6月1日実施の富山大学事務組織規程第25条「事務局に事務局長、学生部に学生部長を置く。事務局および学生部各課に課長、係長を、学部、図書館に事務長、係長を、附属学校および図書館分館に事務主任を置く」により発足した。

組織充実のため、部制が設けられ、昭和43（1968）年4月1日、事務局に庶務部長、経理部長が、学生部に学生部次長が配置された。また、平成7（1995）年4月1日、附属図書館に部長、課長が配置された。

その他、必要に応じて課長補佐、事務長補佐、専門員、専門職員、係長、主任が配置され現在に至っている。

（2）庶務部企画室の設置について

平成4年度末で教養部を廃止し、平成5年度から教養（一般）教育と専門教育の4年一貫教育体制を実現した。全学的な教養教育の実施組織として、教養教育委員会を設置した。また、教育研究水準の向上、大学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況についての自己点検・評価の実施組織として自己点検評価委員会を設置した。両委員会の業務を滞りなく推進するため、また、社会に開かれた大学として生涯学習を推進するための事務組織として、平成5（1993）年4月1日、企画室を設置した。

事務局組織變遷圖

